

氷見市行政改革プラン

(平成 30 年度～平成 33 年度)

(案)

平成 30 年 2 月

氷見市

目 次

I 基 本 計 画 (案)

1 基 本 方 針	1
(1) 策定の趣旨	1
(2) 計画期間	1
(3) プランの構成	1
(4) 推進体制	1
2 改革の概要	2
(1) 改革の4つの柱	2
(2) 重点改革項目	3
3 数値目標	10
(1) 収支改善額	10
(2) 市税の現年度収納率	11
(3) 財政指標等	12
(4) 職員数	17
(5) 時間外勤務時間数	19

II 実 施 計 画 (案)

1 中長期財政見通し	22
(1) 中長期財政見通し推計の基本的考え方	22
(2) 中長期財政見通し	22
(3) 収支改善に向けた具体的な取組み	22
2 具体的な取組み	25
(1) 取組一覧	25
(2) 取組内容	27

I 基本計画(案)

1 基本方針

(1) 策定の趣旨

本市は、他市に比べ税収が少ないなど財政基盤が脆弱であることから、これまでにも「行財政健全化緊急プログラム」を皮切りに、簡素で効率的な行政体を目指し、厳しい行政改革を進めてきました。

- 【行政改革の経緯】
- ・平成 15 年度～平成 18 年度（4 年間）『行財政健全化緊急プログラム』
 - ・平成 19 年度～平成 21 年度（3 年間）『集中改革プラン』
 - ・平成 22 年度～平成 26 年度（5 年間）『集中改革プランⅡ』
 - ・平成 27 年度～平成 29 年度（3 年間）『行政品質改革プラン』（現行プラン）

今後も人口減少に伴う税収、地方交付税などの歳入の減や老朽化した公共施設の更新等への歳出の増が避けられないなど、厳しい財政環境が見込まれます。

本プランでは、10 年後の財政状況を見据えて、人口減少や少子化対策に効果の高い施策に積極的かつ重点的に資源配分を行うとともに、人口減少に合わせた行政のスリム化や、公共施設再編計画に基づく公共施設の再編統合など行政改革の取組みをとりまとめ、実行することで、持続可能な自治体経営の確立を目指します。そのことにより、第 8 次総合計画後期基本計画、地方創生総合戦略を行財政面から下支えする計画とします。

(2) 計画期間

総合計画後期基本計画と合わせ平成 30 年度から平成 33 年度までの 4 年間

(3) プランの構成

プランは、基本方針及び改革の概要を定める基本計画と改革の概要に基づく具体的な取組み項目を定める実施計画で構成します。

なお、毎年度、中長期財政見通しの見直しを行うとともに、取組み実績の検証を踏まえて、将来にわたり安定的な行財政運営が可能となるよう、具体的な取組み項目の追加や変更等を反映することとしています。

(4) 推進体制

毎年度終了後、基本計画で設定した数値目標、実施計画の取組みの状況及び計画の見直しなどについて、中長期財政見通しとともに、数値等が定まった段階で、氷見市行政改革推進市民懇話会に報告し、委員からの意見等を改革の取組みに反映します。また、広報ひみやホームページなどを通じて、市の財政状況やプランの情報を提供して改革の必要性等を共有するとともに、寄せられた意見等も参考にしながら、氷見市全体でこの改革に取り組んでいきます。

2 改 革 の 概 要

第8次総合計画後期基本計画の基本目標として掲げている『持続可能な自治体経営の確立～地方分権時代に対応した自立したまち～』の施策を4つの改革の柱として、小施策を12の重点改革項目とします。

(1) 改革の4つの柱（総合計画後期基本計画の施策と同じです。）

① 協働のまちづくり

多くの市民がまちづくりに参画できるよう、地域における協働の推進体制を構築するとともに市民と行政との信頼関係を深め、協働のまちづくりを進めます。

② 広報・広聴の充実

市の特性や個性を最大限に生かしたまちづくりを推進するために、市民が行政に関心を持ち市政に対して主体的な行動・提案が行えるよう、わかりやすく行政情報を探求するとともに、市民と行政とのコミュニケーションの充実を図ります。

③ 計画的で効率的な行財政運営

社会・経済環境の急激な変化に伴い、市民の行政サービスに対するニーズも多様化・高度化しています。このような状況のなか、市民のニーズに的確に対応し、地域の特色を生かした行政サービスを提供するため、効率的で健全な行財政運営を推進します。

④ 広域行政等の推進

市民の生活圏の拡大や行政サービスの多様化等に対応するため、周辺団体等との連携を強化するとともに、新たな広域連携についても検討し、さらなる効率的、効果的な行政サービスの提供を図ります。

また、国・県等関係機関との情報交換に努め、その動向を把握するとともに連携強化を図り、本市に關係する事業の円滑な実施を促進します。

(2) 重点改革項目（総合計画後期基本計画の小施策と同じです。）

この改革の目的が成し遂げられるように、改革の4つの柱ごとに、その方策として、重点改革項目を定めて改革に取り組みます。

また、その方向性をより一層明確にするために、実施計画を策定する過程において具現化する取組み項目のうち、重点改革項目を推進するうえで核となる取組みについて明示します。

① 協働のまちづくり

ア 協働による地域の持続性の確保

旧小学校校区単位の21地区すべてがいつまでも地域の人々の暮らしを守っていくことができるよう、その核となる地域づくり協議会の設立を支援し、その活動に必要な拠点づくりや人材育成等を推進します。

<取組み>

1 地域の核となる組織づくり

- (1) 地域づくり協議会の設立に向けて人的・財政的支援の充実
- (2) 地域づくり協議会の役割等の啓発
- (3) 先進地域の取組みを学ぶ機会の拡充

2 地域の拠点づくり

- (1) 地域の拠点の整備の推進
- (2) 地域の拠点の整備に対する支援

3 持続可能な地域運営の推進

- (1) 地域づくり協議会の運営に対する支援
- (2) 自由度の高い一括交付金の試行的実施
- (3) 地域運営事務に対する支援
- (4) 地域が自動的に取り組む社会資本整備に対する支援
- (5) コミュニティビジネスや地域活性化につながる取り組みへの支援
- (6) 地域の課題解決に向けた専門アドバイザーの派遣
- (7) 地域の課題解決に向けた大学等との連携の推進

4 地域を担う人づくり

- (1) 地域活性化等の研修会・講演会の開催
- (2) 地域の担い手の先進的な地区への派遣研修の実施

イ 市民のまちづくりへの参画促進

市民の協働のまちづくりへの参画意識の醸成を図るため、市民と行政の協働の展開や市政への参画機会の拡大、市民等による意見交換の機会を充実します。

＜取組み＞

1 まちづくり参画の意識の醸成

- (1) まちづくりの意義や全国の先進事例を学ぶ講演会の開催
- (2) 市民参画を促す地域活動の支援
- (3) 地域の活動報告会の開催と参加者相互の意見交換

2 参画の意識の動機づけ

- (1) まちづくりポイント制度導入の検討
- (2) 市民議会の開催

② 広報・広聴の充実

ア 広報・広聴活動の推進

市民が必要としている情報やまちづくりの状況などを多様な広報媒体を通じて、わかりやすく親しみやすく、さらに心動かす内容で発信します。

また、市民の意見・要望を幅広く、的確に把握できるよう広聴活動の充実を図ります。

＜取組み＞

1 様々な媒体を活用した広報活動の推進

- (1) 広報、ケーブルテレビ等を活用した広報の推進
- (2) ホームページやSNSを活用した行政情報の提供
- (3) まちまわり市民号、出前講座等の実施
- (4) 市民と連携した地域情報の発信

2 幅広い広聴活動の展開

- (1) 市長のまちづくりふれあいトーク等の開催
- (2) 市政モニター制度の実施
- (3) 「市民の声」等の意見投稿システムの利用促進及び対応状況の見える化
- (4) 市民議会の開催

イ 行政情報の公開の推進

市民と行政が市政に関する情報の共有化を図るため、行政資料等を積極的に公開します。

また、市が保有する情報を二次利用が可能な形で公開し、民間での活用を促すオープンデータを推進します。

＜取組み＞

1 行政情報提供の充実

ホームページ等で公開する行政情報の充実

2 行政情報の二次利用の推進

オープンデータの推進

③ 計画的で効率的な行財政運営

ア 新たな課題等に的確に対応できる行政システムの確立

長期的な展望に基づき、望ましい行政体のあり方を踏まえて、激動する社会変化にも対応可能な政策やサービス等の質の改革に取り組みます。

＜取組み＞

1 組織・機構の見直し

- (1) 行政課題に適切に対応できる人員の確保と組織づくり
- (2) 限られた職員で効率的に機能する組織づくり

2 複雑化・高度化する行政需要への適切な対応

- (1) 市民ニーズを的確に捉え、目標を定め、施策に反映し、実施、検証できる仕組みの導入
- (2) 民間活力の増進につながる業務委託等の推進による行政サービス等の適切な実施主体への移行

イ 健全な行財政運営の推進

市民にとって必要不可欠な事業を優先的に実施するとともに、常に財政収支の均衡が図られるよう中長期的な視点に立って、公共施設再編計画との連動を図りながら、歳入の確保や歳出の見直し等に取り組みます。

<取組み>

1 収支の均衡

- (1) 市税等収入の確保
- (2) 歳入拡大の取組の推進
- (3) 歳出の抑制
- (4) 計画的な市債の活用

2 適正な定員管理

- (1) 行政課題に適切に対応できる職員数の確保
- (2) 会計年度任用職員制度の活用

3 自己改革する行政体の構築

- (1) 市民団体、N P O、企業など様々な主体と連携する行政の確立
- (2) 自ら考え、行動する自己改革型の行政運営
- (3) 行政を定期的に総点検する検証と仕組みの導入

4 重点的・効果的な事業の配分と計画的な財政運営

- (1) 中長期的な財政見通しに基づく事業の優先度、緊急性度及び投資効果による選択と集中の徹底
- (2) 公共施設再編計画との連動

ウ 職員力・組織力の向上

キャリア開発を通じての「自律的学習風土の醸成」と「組織が支援する仕組みづくり」に取り組みます。

具体的には、個人の強さに加え、チームで機能する組織づくりや、「次世代リーダー早期育成」と「多様な人材活用」の人的資源管理（H R M）を推進します。

また、「氷見市コンプライアンス・ガイドライン」に基づき、「組織」と「仕組み」の両輪を整備していくことで、職員一人ひとりがコンプライアンスについての認識を共有し、適正な判断に基づいて行動できるようコンプライアンスを推進していきます。

<取組み>

1 優秀な人材の確保

- (1) 募集方法の多様化
- (2) 採用活動の全庁的な取組み化と試験内容の見直し

2 人を育てる人事管理

- (1) 若年層のローテーション
- (2) 中間層の得意分野の開発
- (3) 将来のリーダー候補の発掘と育成を考慮した配置
- (4) 女性リーダーの育成を考慮した配置

3 評価制度の改善

- (1) 職員の理解度と納得度の向上
- (2) 継続的な制度の改善

4 組織文化・働き方の見直し

- (1) 効率的な業務運営や業績を重視する職場環境の実現
- (2) より効率的かつ柔軟な働き方の推進
- (3) 健康で勤務できる職場環境・体制の整備
- (4) チームで働く仕組みづくり
- (5) コンプライアンスの推進

5 人材育成推進体制の整備

- (1) 職員の能力開発の推進
- (2) 広域的な人材育成の連携

エ 公共施設マネジメントの推進

現在の市民ニーズや社会環境の変化を的確に把握し、公共施設の質・量の最適化を図るとともに、効果的・効率的な施設運営を行うため、施設管理経費の適正化を図ります。

また、将来の財政見通しを踏まえ、公共施設の再編について計画的に実施します。

<取組み>

1 公共施設の多機能・複合化や統廃合による施設総量の最適化

- (1) 公共施設の多機能・複合化や統廃合の推進
- (2) 施設整備及び運営における公民連携の推進

2 施設管理経費の適正化

公共施設等におけるメンテナンスサイクルの構築及び予防保全型の維持管理

3 公共施設再編の計画的な実施

公共施設再編計画の策定及び見直し

オ 電子自治体の推進

市民の利便性に配慮した質の高いマイナンバー制度等を活用した行政サービスの向上を図るとともに、情報セキュリティ対策を徹底します。

また、システム運用に係る経費削減のため、他の市町村とシステムの共同利用を検討します。

＜取組み＞

1 マイナンバー制度等を活用した行政サービスの向上

- (1) ワンストップサービスの実施
- (2) 自治体やその他機関間における情報連携
- (3) マイナポータル（情報提供等記録開示システム）による記録の開示
- (4) I C T 活用による業務効率の向上

2 情報セキュリティ対策の強化・充実

- (1) 総合行政情報システム等の安定運用
- (2) 非常時のシステム運用等の対応を定めた業務継続計画の整備
- (3) 特定個人情報等の取扱いに関する安全管理措置の徹底

3 自治体クラウドの導入に向けた調査研究

県内市町村との共同による自治体クラウドの調査・研究

カ 市民サービスの向上

社会状況によって変化するニーズを的確に把握し、より効果的な政策や市民サービス等を行うための組織づくりや仕組みづくりを行い、市民満足度の高い行政サービスを提供します。

また、マイナンバーカードの利便性を高め、普及を促進し、コンビニ交付サービスの利用率の向上を図ります。

＜取組み＞

1 市民サービスの充実

- (1) おもてなし力の向上
- (2) 「市民の声」等投稿システムの利用促進及び対応状況の見える化
- (3) 行政課題に適切に対応できる組織づくり
- (4) 市民ニーズを的確に捉え、目標を定めて、施策に反映し、実施して検証できる仕組みの導入
- (5) 職員の能力開発の推進体制

2 マイナンバーカードの利便性の向上

- (1) 広報ひみやホームページ等でのマイナンバーカードの利便性を啓発
- (2) 出前講座の実施
- (3) 自治体ポイント制度などの導入の検討
- (4) 図書館カードとしての機能付帯の実施

④ 広域行政等の推進

ア とやま呉西圏域連携中枢都市圏など都市間連携の充実・強化

広域化・多様化する行政課題に対して対応するため、都市間連携の充実・強化を図ります。

また、姉妹都市等とのネットワークを強固なものとし、その活用を推進します。

＜取組み＞

1 周辺団体等との連携・協力

- (1) とやま呉西圏域連携中枢都市圏連携事業の推進
- (2) 高岡地区広域圏事務組合の取り組みの推進

2 広域ネットワークの形成

- (1) 災害時に備えた連携強化
- (2) 広域消防の体制の整備
- (3) 広域的な課題等の調査・研究
- (4) 姉妹都市や友好都市との交流の推進
- (5) 能登半島地域の振興の連携の推進

イ 国・県等との連携強化

国・県等との情報交換に努め、その動向を把握するとともに、連携強化を図り、本市に関係する事業の円滑な実施を推進します。

＜取組み＞

1 国・県等との連携・協力の推進

- (1) 国、県等との情報交換の推進
- (2) 国、県等の施策・事業への協力

2 国・県等の施設の誘致

国、県等の施設の誘致活動の推進

3 数 値 目 標

本プランでは中長期（10年間）にわたる財政見通しを明らかにし、後年度の財政状況を見据えた上で持続可能な自治体経営を目指しています。

そのため、財政健全性に関する収支改善額、市税の収納率、財政指標等及び職員数等について客観的に判断できる指標等を使って、目標とする数値を設定します。

(1) 収 支 改 善 額

目標 平成33年度末までの収支改善額（一般財源ベース）4億円以上

現状での中長期財政見通しでは、歳入合計から歳出合計を差し引いた収支差引額は平成35年度をピークに赤字となっています。財政調整基金等の活用により決算収支は均衡を保っているものの、基金等の残高は年々減少し、**平成39年度末の財政調整基金残高は約4億円となる見込みです。**

こうした状況下にあって、毎年度1億円程度、**平成33年度末までの4年間で4億円以上の収支改善**を目指します。なお、**平成39年度末までの10年間では10億円以上の収支改善**を目指します。

氷見市中長期財政見通し（一般会計：平成29年10月30日現在での試算）※一般財源ベース

○詳細は別冊「氷見市中長期財政収支見通し」を参照のこと

単位：百万円

区分	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
市税	5,251	5,149	5,164	5,139	5,001	4,986	4,970	4,891	4,876	4,862	4,787
普通交付税	6,331	6,152	6,086	6,022	5,910	5,964	5,922	5,845	5,846	5,680	5,738
特別交付税	950	950	950	950	950	950	950	950	950	950	950
譲与税、交付金	1,195	1,135	1,147	1,272	1,351	1,355	1,359	1,363	1,367	1,371	1,375
その他収入	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
歳入合計(A)	13,777	13,438	13,397	13,433	13,262	13,305	13,251	13,099	13,089	12,913	12,900
人件費	3,276	3,303	3,166	3,159	3,079	3,006	2,894	2,830	2,733	2,745	2,724
扶助費	1,346	1,379	1,379	1,392	1,379	1,382	1,385	1,388	1,391	1,394	1,407
公債費	2,473	2,352	2,479	2,459	2,554	2,673	2,713	2,685	2,721	2,789	2,822
投資的経費	792	727	534	543	542	544	695	543	544	543	542
繰出金	3,046	3,204	3,190	3,040	3,053	3,075	3,171	3,138	3,158	2,993	2,735
物件費、維持管理費、補助費等	3,061	3,134	3,069	3,146	3,238	3,311	3,323	3,344	3,369	3,365	3,381
歳出合計(B)	13,994	14,099	13,817	13,739	13,845	13,991	14,181	13,928	13,916	13,829	13,611
収支差引額(A-B)	△ 217	△ 663	△ 420	△ 306	△ 583	△ 686	△ 930	△ 829	△ 827	△ 916	△ 711
財政調整基金残高	2,857	2,703	3,044	3,119	2,766	2,410	1,969	1,570	1,173	687	406

目標 収支改善額 4億円以上

目標 収支改善額 10億円以上

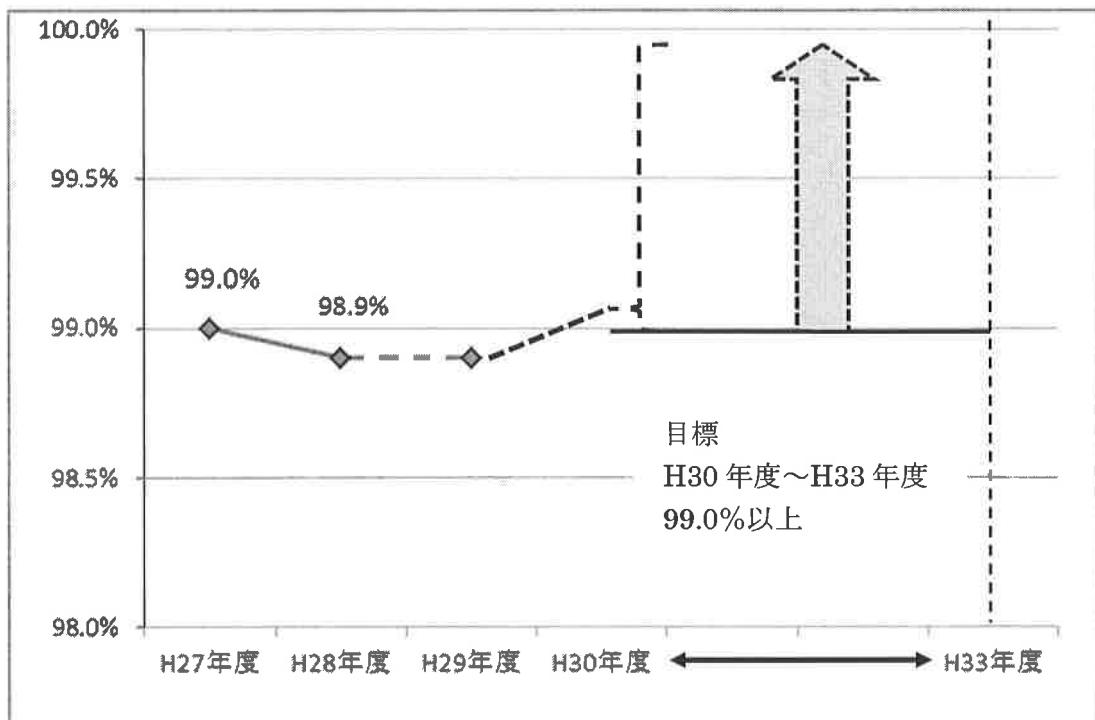
(2) 市税の現年度収納率

目標 平成33年度まで毎年度 99.0% 以上

平成28年度の現年度の市税の収納率は、98.9%となっています。

引き続き高い収納率を確保するため、**現年度の市税の収納率は、平成33年度まで99.0%以上を目指します。**

市税の現年度収納率の推移



(3) 財政指標等

① 経常収支比率

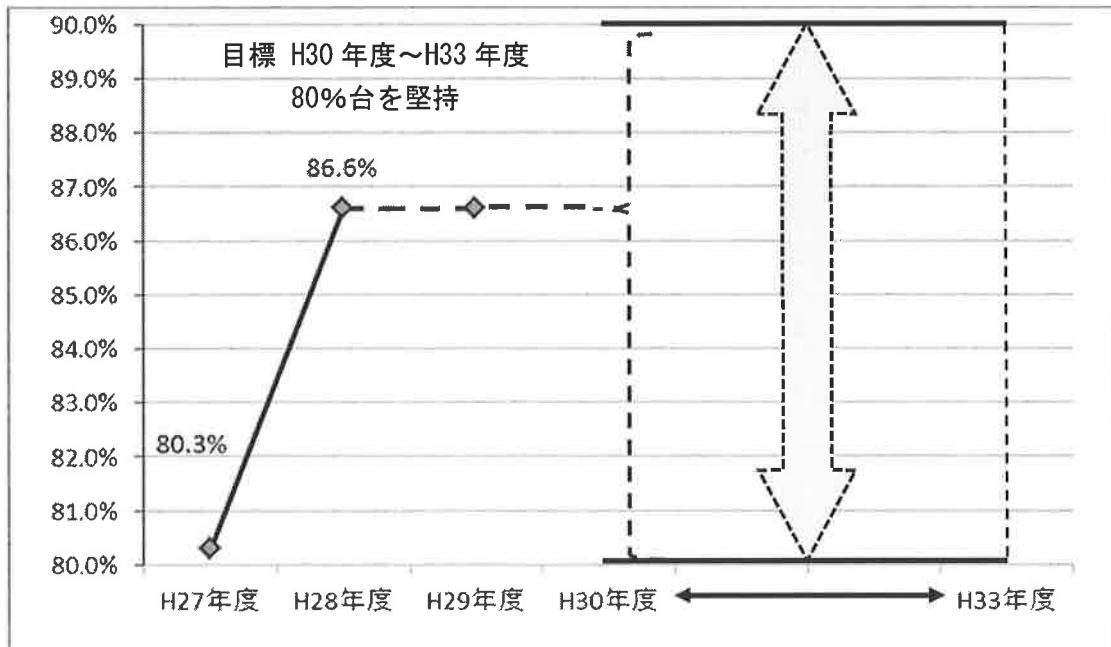
目標 平成33年度までの毎年度決算で80%台を堅持

経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断するための指標であり、その数値が低いほど自由に使えるお金が多くなり、財政の柔軟性が高いと言えます。

本市の平成28年度決算では86.6%となっており、高齢化の進行による扶助費や、大規模投資事業の実施に伴う公債費の増が見込まれることから、数値の上昇が懸念されています。

そのため、市税収納率の向上をはじめ一般財源の確保に努めるとともに、業務効率に優れた組織改編や職員力の向上、事務事業の見直しなどにより経常経費を削減して、経常収支比率は平成33年度決算まで80%台を堅持することを目指します。

経常収支比率の推移



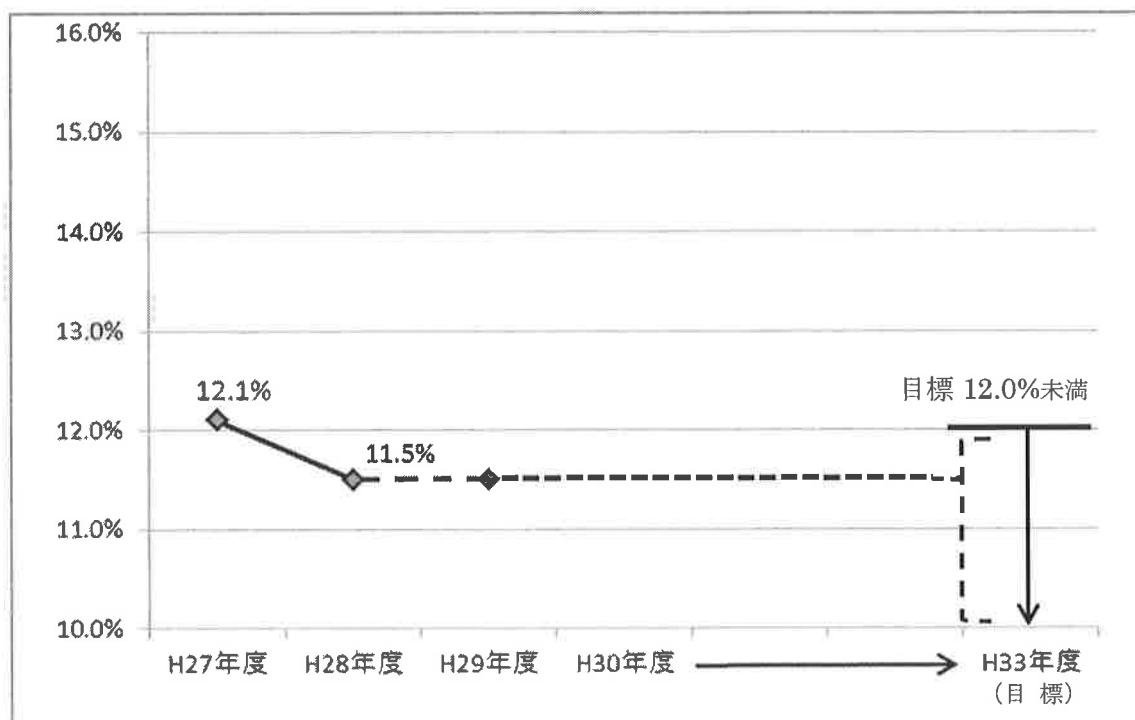
② 実質公債費比率

目標 平成33年度決算（3ヵ年平均） 12%未満

実質公債費比率は、市債の償還額に事業会計への繰出金や一部事務組合への負担金、債務負担行為等のうち公債費に相当する額を加えた額の標準財政規模（理論的な一般財源の総額）に対する割合を表す指標で、実質的な債務の返済の割合を表しています。本市の平成28年度決算における数値は11.5%であり、年々減少しております。

しかしながら、今後計画されている大規模投資事業において多額の市債発行が見込まれることから、後年度の財政への影響を考慮し、その他事業における市債の発行については抑制することにより、**平成33年度決算の実質公債費比率（3ヵ年平均）を12%未満**にすることを目指します。

実質公債費比率の推移



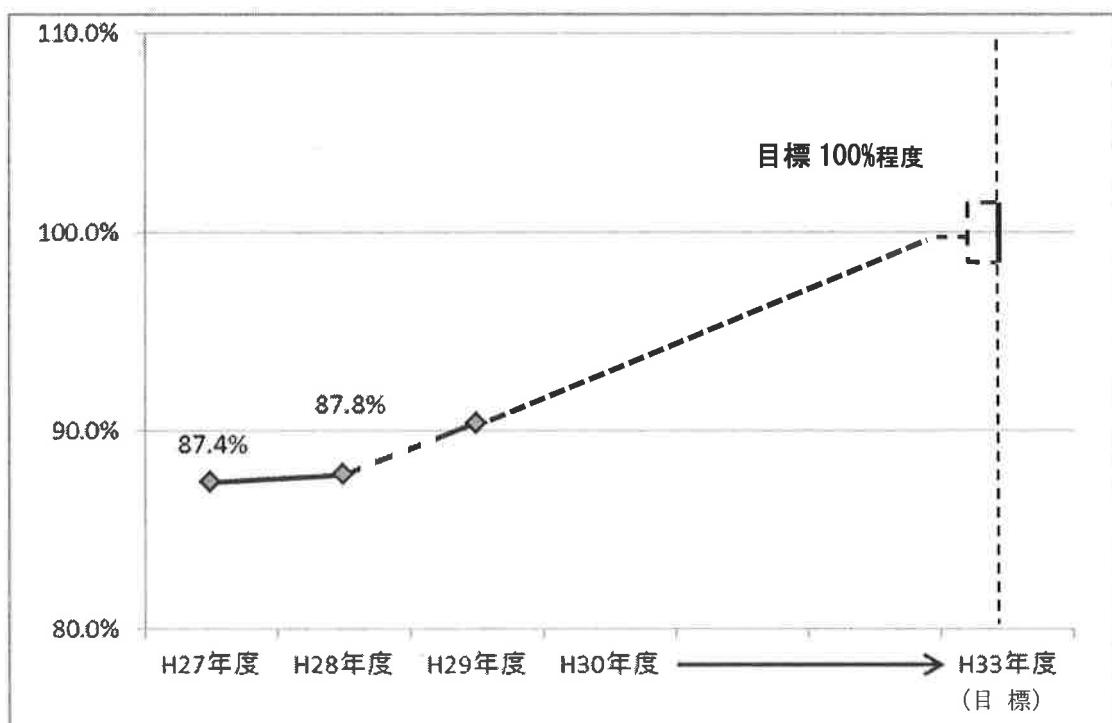
③ 将来負担比率

目標 平成33年度決算 100%程度

将来負担比率は、市の全会計のみならず、一部事務組合なども含めた将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模（理論的な一般財源の総額）に対する割合を表す指標で、将来の実質的な負担の度合いを示しています。そのため、数値が低いほど将来に向けた財政運営が健全であることを表しています。

本市の平成28年度決算は87.8%ですが、今後計画されている大規模投資事業において多額の市債発行が見込まれることから、後年度の財政への影響を考慮し、その他事業における市債の発行は抑制することにより、**平成33年度決算の将来負担比率を100%程度**にすることを目指します。

将来負担比率の推移



④ 債務総額(公営企業等を含む市債及び公債費に準ずる債務負担行為の残高)

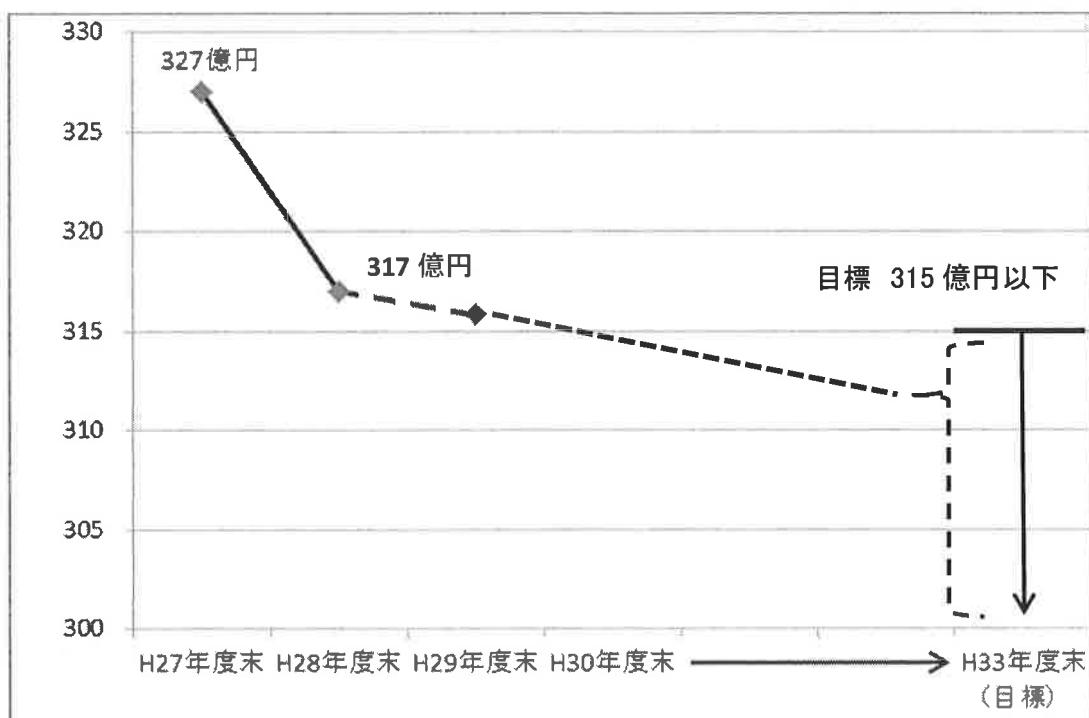
目標

平成33年度末
債務総額（臨時財政対策債を除く。）315億円以下

債務総額は、市全体の市債及び債務負担行為額の総額となっており、国が本来地方交付税で措置すべき額を国の財源不足により地方債に振り替えている臨時財政対策債については、市が事業のために地方債を発行する通常債とは趣旨が異なることから、目標とする債務総額には臨時財政対策債を含めないものとします。

その債務総額については、計画期間中に実施される大規模投資事業により増額が見込まれるもの、**平成33年度末の債務総額（臨時財政対策債を除く。）は315億円以下**にすることを目指します。

債務総額(臨時財政対策債を除く。)の推移



⑤ 財政調整基金残高

目標 平成33年度末財政調整基金残高 24億円以上

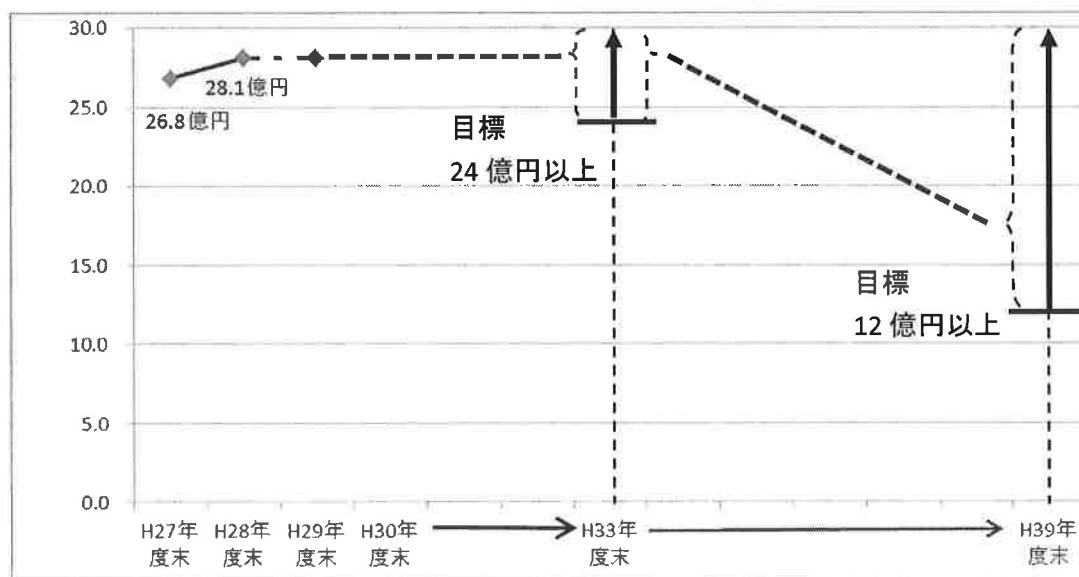
財政調整基金は、急激な歳入の落ち込みや災害の発生等により急に多額の経費が嵩むなどの不測の事態に備えて積み立てるものであり、平成28年度末では28億1千万円となっています。

財政調整基金の適正な水準は標準財政規模の10%とされておりますが、平成24年度に土地開発基金を廃止し、財政調整基金に8億6百万円を積み立てたことにより、現状はこれを大きく上回っています。

今後は、人口減少に伴う歳入の減や高齢化に伴う社会保障関係費の増、更には大規模投資事業の実施に伴う公債費の増などの影響により、歳入の不足額を基金からの繰入金で解消することが見込まれます。

将来にわたって健全財政を維持するためには、一定額の残高を確保する必要があることから、**平成33年度末残高は標準財政規模の20%にあたる24億円以上**とすることを目指します。また、**平成39年度末残高は標準財政規模の10%にあたる12億円以上**とすることを目指します。

財政調整基金残高の推移



(4) 職 員 数

目標 平成33年4月1日現在の職員数 542人程度

① 職員数の推移について

職員数については、いわゆる正規職員を対象に定員管理を行い、減員に努めてきました。その一方で、必要な行政サービスを提供するため、非正規職員（臨時職員・嘱託職員）を増員してきました。

職員数に占める非正規職員の割合が増える傾向にある中、**非正規職員も含めて職員数を公表し、より適正な定員管理を行うことが必要です。**

なお、本市と全国の類似の同規模団体の**正規職員数と比較すると**、一般行政部門（各団体共通の基本的な行政部門であり比較に最も適している。）ではその平均を47人下回っています。非正規職員数については、一般行政部門ではその平均を34人下回り、正規職員数と合わせると81人下回っています。

全国の類似の同規模団体との職員数比較

平成28年4月1日現在

	普通会計			公営企業等会計	計
	一般行政	教育	消防		
氷見市	323人	76人	56人	65人	520人
うち正規職員数	257人	53人	55人	37人	402人
うち非正規職員数	66人	23人	1人	28人	118人
類似の同規模団体の平均	404人	122人	34人	226人	786人
うち正規職員数	304人	61人	34人	193人	592人
うち非正規職員数	100人	61人	0人	33人	194人
比較	△81人	△44人	22人	△161人	△266人
うち正規職員数	△47人	△8人	21人	△156人	△190人
うち非正規職員数	△34人	△38人	1人	△5人	△76人

全国の類似の同規模団体…氷見市と同様の産業構造で人口が45千人以上、55千人未満の28団体

正規職員数…平成29年3月に総務省が公表した「平成28年地方公共団体定員管理調査」によるもの

非正規職員数…本市の臨時職員及び嘱託職員が該当し、独自に各団体へ照会し、集計したもの

② 計画期間中の定員管理について

本市は、行政サービスの民間委託や民間との連携、他自治体との共同処理である広域行政の推進などにより、正規職員数を減員しながら、行政サービ

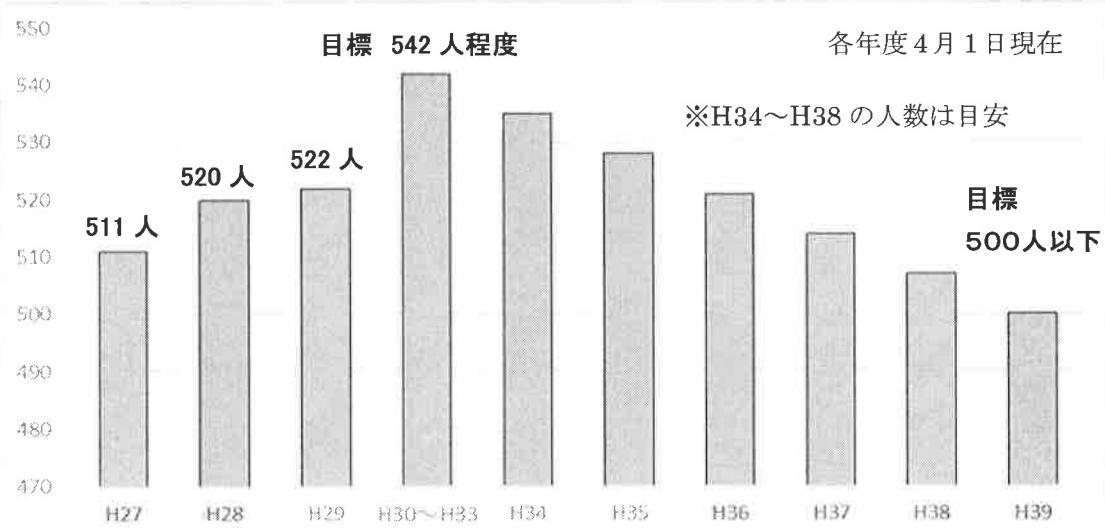
ス水準の維持・増進を図ってきましたが、その反面、恒常的な長時間勤務の実態が明らかになっており（次頁に掲載）、その解消のためにも一定数の職員確保は必要であり、本計画期間中においては次のとおり平成30年4月1日現在の542人の職員数を維持することとします。

- 1 委託や広域連携等或いは、新たな仕組みやシステムの導入による大幅な業務改善がある場合を除き、542人の職員数（非正規職員数及び現在欠員となっている職員の補充を含む。）を維持することとします。
- 2 恒常的に長時間勤務が生じている実態を踏まえ、働き方改革を推進し職員力及び組織力の向上に取り組むとともに、組織編成の見直しや、ICT活用などをはじめとする業務改善、事務事業の見直しを積極的に行うことで、業務の生産性を高め、よりスリムで効率的な行政体を目指します。
- 3 新たな行政需要等への対応のため増員が必要となった場合には、財政収支の状況を十分に勘案した上で、弾力的に職員の増員を行うことができるものとします。
- 4 高岡市との消防広域化については、引き続き協議を続けていきます。

③ 34年度以降の定員管理について

なお、今後も人口減少が見込まれることから、人口規模及び行政サービスの必要量に見合った職員数とするため、平成33年度末までに長時間労働の実態の解消を図り、平成34年度から平成39年度にかけて段階的に職員数を500人以下に減らします。

職員数の推移



(5) 時間外勤務時間数

目標 平成 30 年度 全職員が年間 300 時間以内
平成 31 年度以降 年間 10% 以上の削減 (H28 対比)

これまで、職員の時間外勤務の時間数については、本人の時間外勤務手当の申請をベースに把握してきたが、パソコンのログオン・ログオフにより出退勤時刻を記録するシステムの導入に合わせ、その実態を調査したところ、過少に申請されていた実態が明らかとなっています。

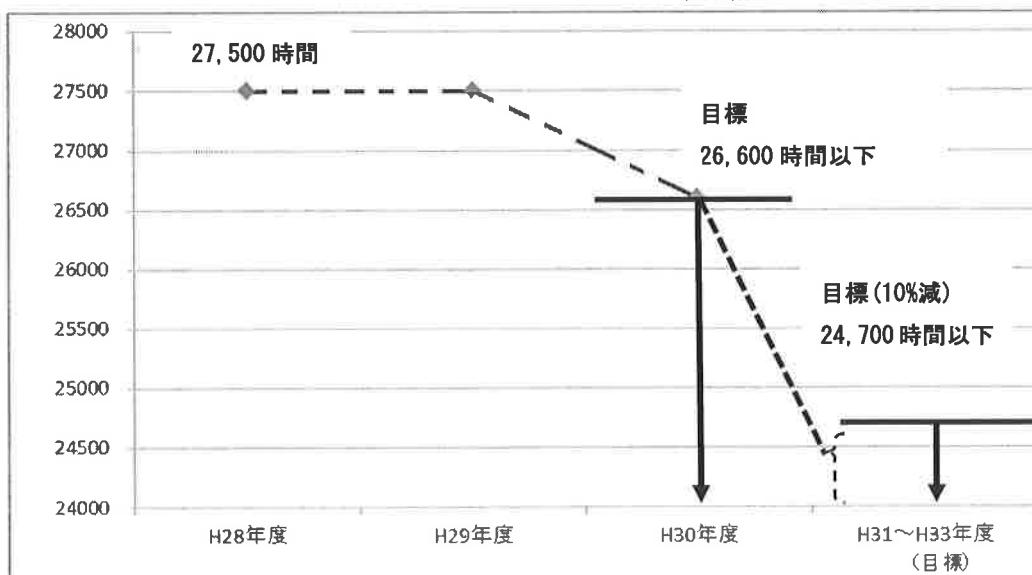
平成 28 年度の時間外勤務時間数（下表参照のこと。）は約 2 万 7 千 5 百時間で一人平均では約 171 時間であり、うち 10 人が年間 300 時間を超えて時間外勤務をしており、管理職についても出退勤管理システムにより長時間労働が恒常化していることが判明しています。

全ての職場においてより効率的で生産性の高い組織を目指すため、事務事業の見直しや、業務改善等により業務総量の圧縮を図り、組織力・職員力の向上、働き方改革により業務効率の向上に取り組みます。

これらの取組みにより、平成 30 年度は全職員の時間外勤務時間数を年間 300 時間以内とすること、平成 31 年度以降は平成 28 年度の時間外勤務時間数に対し、10% 以上の削減を目指します。

時間外勤務時間数の推移

(時間数は 100 時間未満四捨五入)



時間外勤務時間数は時間外勤務手当の申請時間数であり、消防職、保育職、技能労務職員及び時間外勤務手当の対象外である管理職の時間外勤務は含まれていない。

なお、H28 年度の一人当たり平均の時間外勤務時間数は 171 時間で、10% 減とした場合は 154 時間。

II 実 施 計 画 (案)

1 中長期財政見通し

(1) 中長期財政見通し推計の基本的考え方

1 推計期間

平成30年度から平成39年度までの10年間

2 対象会計等

一般会計において必要とされる一般財源（財源の使途が特定されず、どのような経費にも使用することが出来るもの。地方税、地方譲与税、地方交付税など）での収支を推計します。なお、特別会計等に係る財政負担については、一般会計からの繰出金等で計上します。

(2) 中長期財政見通し(平成30年度～平成39年度)

1 推計方法

平成30年度当初予算（案）額を基準に推計しています。また、消費税率については、平成31年10月から10%へ引き上げられることを想定しています。

(3) 収支改善に向けた具体的な取組み(平成30年度～平成33年度)

1 基本的な考え方

「氷見市行政改革プラン基本計画」において定められた重点改革項目を推進するための具体的な取組内容を、別記（25ページ以降）のとおり定め、計画的に実施、推進します。

2 改善目標額

「氷見市行政改革プラン基本計画」において定められた数値目標を達成するため、主な歳入・歳出項目ごとに、平成30年度から平成33年度までの間における改善目標額を設定します。

【数値目標】

- 1 平成33年度末までの収支改善額（一般財源ベース）4億円以上
- 2 平成33年度末まで市税の現年度収納率99.0%以上（毎年度）
- 3 平成33年度までの毎年度決算における経常収支比率80%台を堅持
- 4 平成33年度決算における実質公債費比率（3ヵ年平均）12%未満
- 5 平成33年度決算における将来負担比率100%程度
- 6 平成33年度末債務総額（臨財債除く）315億円以下
- 7 平成33年度末財政調整基金残高 24億円以上
- 8 平成33年度4月1日現在職員数 542人程度
- 9 時間外勤務時間数（平成30年度） 全職員が年間300時間以内
(平成31年度以降) 年間10%以上の削減

主な歳入科目	概要
市税	国が示す経済成長率や人口推計を参考に推計した結果、個人市民税、軽自動車税、市たばこ税については、減収を見込んでいます。また、固定資産税については、評価替年度における減収、法人市民税については、消費税率の引上げが行われる見込であることから平成33年度以降の減収を見込んでいます。 (收支改善に向けた主な取組み) ・市税収納率の向上（現年課税分収納対策の強化、コンビニ収納サービスの拡大）
地方交付税 (普通交付税) (特別交付税)	市税収入等の減や人口減少の影響を反映させるとともに、消費税引き上げの影響を考慮して推計した結果、減収を見込んでいます。 (臨時財政対策債を含む。)
地方譲与税・交付金	地方消費税交付金については、配分方法の変更や経済成長率の影響を考慮したほか、地方消費税率が平成31年10月に2.2%へ引き上げられることを考慮するとともに、自動車取得税交付金が併せて廃止されることを見込んでいます。
その他収入 改善目標額 1.0億円	平年ベースでの推移を見込んでいます。 (收支改善に向けた主な取組み) ・ふるさと納税の推進、未利用財産等の売却

主な歳出区分	概要
人件費 改善目標額 0.2億円	新規採用及び退職による変動を反映するとともに、退職者については、年金支給年齢の繰り下げに伴い再雇用職員として引き続き雇用する予定であることから、その必要額を見込んでいます。 (收支改善に向けた主な取組み) ・時間外勤務時間数の抑制
扶助費	物価上昇率の影響を考慮したほか、高齢化による自然増を見込む一方、少子化の影響により児童福祉経費の自然減を見込んでいます。
公債費 改善目標額 0.8億円	今後見込まれる大型投資事業（新文化施設整備、認定こども園整備、学校給食センター整備等）の実施に伴い、市債償還額の増加を見込んでいます。 (收支改善に向けた主な取組み) ・市債借入額の減、市債借入利率の圧縮
投資的経費 改善目標額 1.2億円	平年ベースで5.0億円での推移を見込むとともに、大型投資事業の実施による影響分を併せて見込んでいます。 (收支改善に向けた主な取組み) ・新文化施設整備に向けた大型投資事業以外の投資的経費の圧縮
繰出金 改善目標額 0.4億円	高齢化の進展による介護保険事業及び後期高齢者医療事業特別会計への増額や、下水道施設の長寿命化、市民病院におけるがんセンター整備等の影響を見込んでいます。 (收支改善に向けた主な取組み) ・下水道事業の経営健全化等
物件費、維持補修費、補助費等 改善目標額 0.1億円	物価上昇率の影響を考慮したほか、新たに整備する新文化施設にかかる維持管理費の増などを見込んでいます。 (收支改善に向けた主な取組み) ・公共施設再編計画に基づく施設統廃合の推進

改善目標額 収支合計 4.8億円

● 改善後の中長期財政見通し～収支改善目標額の達成後～

一般会計(国・県支出金等の特定財源を除く一般財源ベースでの収支)

単位:百万円

区分	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
市税	5,251	5,174	5,190	5,165	5,027	5,009	4,993	4,914	4,899	4,885	4,810
普通交付税	6,331	6,087	6,053	5,994	5,993	6,029	5,977	5,891	5,899	5,723	5,774
特別交付税	950	950	950	950	950	950	950	950	950	950	950
譲与税、交付金	1,195	1,220	1,238	1,373	1,335	1,342	1,349	1,356	1,363	1,370	1,377
その他収入	57	51	50	50	100	50	50	50	50	50	50
歳入合計(A)	13,784	13,482	13,481	13,532	13,405	13,380	13,319	13,161	13,161	12,978	12,961
人件費	3,273	3,205	3,115	3,107	3,028	2,954	2,840	2,776	2,678	2,689	2,669
扶助費	1,414	1,477	1,442	1,454	1,439	1,442	1,445	1,448	1,451	1,454	1,468
公債費	2,473	2,344	2,452	2,453	2,549	2,632	2,664	2,654	2,728	2,791	2,821
投資的経費	798	668	841	964	500	502	659	500	500	500	500
繰出金	3,052	3,204	3,261	3,108	3,121	3,144	3,236	3,209	3,227	3,061	2,798
物件費、維持管理費、補助費等	3,451	3,063	3,075	3,155	3,191	3,248	3,178	3,182	3,179	3,142	3,110
歳出合計(B)	14,461	13,961	14,186	14,241	13,828	13,922	14,022	13,769	13,763	13,637	13,366
収支差引額(A-B)	△ 677	△ 479	△ 705	△ 709	△ 423	△ 542	△ 703	△ 608	△ 602	△ 659	△ 405
前年度からの繰越金	709	332	555	42							
財政調整基金への積立	△ 354	△ 166	△ 278	△ 21							
財政調整基金からの繰入	401	450		98	193	212	214	178	172	229	53
減債基金からの繰入		200				100	100	200	200	200	122
特定目的基金からの繰入	253	218	470	590	230	230	389	230	230	230	230
決算収支合計	332	555	42		0	0	0	0	0	0	0

財政調整基金残高	2,756	2,472	2,750	2,673	2,480	2,268	2,054	1,876	1,704	1,475	1,422
減債基金残高	1,408	1,208	1,208	1,208	1,208	1,108	1,008	808	608	408	286
特定目的基金残高	1,599	1,581	1,311	921	891	841	632	582	532	482	432
市債発行額(臨財債含む)	1,944	1,728	3,044	3,896	2,247	1,860	2,971	1,860	1,860	1,860	1,860
市債残高(臨財債含む)	23,168	22,697	23,410	24,982	24,830	24,217	24,686	24,061	23,363	22,598	21,800
実質公債費比率(見込)	11.0	10.9	10.1	9.7	9.6	9.7	10.0	10.0	10.2	10.0	9.5
将来負担比率(見込)	88.5	93.3	99.8	106.7	112.2	111.7	115.6	116.6	114.4	114.0	106.0
標準財政規模	12,452	12,220	12,220	12,315	12,117	12,138	12,073	11,915	11,930	11,739	11,718
国勢調査人口(H32以降は推計)	47,992	47,992	47,992	45,561	45,561	45,561	45,561	45,561	43,215	43,215	43,215

● 中長期財政見通しの更新

平成30年度は平成40年度までの財政収支見通しを作成し、以降、毎年度、10年先までの中長期財政見通しを更新し、その見通しに基づき健全な行財政運営を行います。

2 具体的な取組み

(1) 取組一覧

改革の柱	①協働のまちづくり
------	-----------

重点改革項目	取組項目	頁
ア 地域による地域の持続性の確保	1 地域の核となる組織づくり	27
	2 地域の拠点づくり	27
	3 持続可能な地域運営の推進	28
	4 地域を担う人づくり	29
イ 市民のまちづくりへの参画促進	1 まちづくり参画の意識の醸成	30
	2 参画の意識の動機づけ	31

改革の柱	②広報・広聴の充実
------	-----------

重点改革項目	取組項目	頁
ア 広報・広聴活動の推進	1 様々な媒体を活用した広報活動の推進	32
	2 幅広い広聴活動の展開	33
イ 行政情報の公開の推進	1 行政情報提供の充実	34
	2 行政情報の二次利用の推進	34

改革の柱	③計画的で効率的な行財政運営
------	----------------

重点改革項目	取組項目	頁
ア 新たな課題等に的確に対応できる行政システムの確立	1 組織・機構の見直し	35
	2 複雑化・高度化する行政需要への適切な対応	35
イ 健全な行財政運営の推進	1 収支の均衡	36
	2 適正な定員管理	41
	3 自己改革する行政体の構築	43
	4 重点的・効果的な事業の配分と計画的な財政運営	43
ウ 職員力・組織力の向上	1 優秀な人材の確保	44
	2 人を育てる人事管理	44
	3 評価制度の改善	45
	4 組織文化・働き方の見直し	45
	5 人材育成推進体制の整備	46

重点改革項目		取組項目	頁
エ	公共施設マネジメントの推進	1 公共施設の多機能・複合化や統廃合による施設総量の最適化	47
		2 施設管理経費の適正化	49
		3 公共施設再編の計画的な実施	51
オ	電子自治体の推進	1 マイナンバー制度等を活用した行政サービスの向上	52
		2 情報セキュリティ対策の強化・充実	53
		3 自治体クラウドの導入に向けた調査研究	54
カ	市民サービスの向上	1 市民サービスの充実	54
		2 マイナンバーカードの利便性の向上	55

改革の柱

④ 広域行政等の推進

重点改革項目		取組項目	頁
ア	とやま具西圏域連携中枢 都市圏など都市間連携の充実・強化	1 周辺団体等との連携・協力	57
		2 広域ネットワークの形成	57
イ	国・県等との連携強化	1 国・県等との連携・協力の推進	59
		2 国・県等の施設の誘致	59

(2) 取組内容

改革の柱 ① 協働のまちづくり

重点改革項目 ア 地域による地域の持続性の確保

1 地域の核となる組織づくり

(1) 地域づくり協議会の設立に向けて人的・財政的支援の充実

具体的な取組内容	番号	地域づくり協議会の設立への支援		担当課
	1	協議会設立や協議会設立に向けた準備会に係る経費等を助成するとともに、地域担当職員等が地域の相談窓口となって地区と行政を繋ぎ、協議会を支援する。		企画政策課
計画	方針	全21地区での協議会設立	平成33年度末	
	協議会設立数 (平成30年1月現在6地区で設立)		21地区	

(2) 地域づくり協議会の役割等の啓発

(3) 先進地域の取組みを学べる機会の拡充

具体的な取組内容	番号	まちづくり塾		担当課
	2	地域課題解決に取り組む市内の協議会を、各地区のリーダーが視察し学びあう。		企画政策課
計画	方針	年1回実施	平成30年度～平成33年度	
	実施回数(平成29年度は1回開催)		毎年度1回	

2 地域の拠点づくり

(1) 地域の拠点の整備の推進

具体的な取組内容	番号	【新規】地域拠点の整備		担当課
	3	地域づくり協議会の拠点となる施設の整備		企画政策課
計画	方針	全21地区での拠点整備	平成33年度末	
	整備地区数		18地区	

(2) 地域の拠点の整備に対する支援

具体的な取組内容	番号	コミュニティセンターの整備支援		担当課
	4	自治会等が管理するコミュニティセンターの新築や改修に対し支援する。		企画政策課
計画	方針	自治会組織の支援	平成30年度～平成33年度	
	支援件数(平成29年度は2地区)		毎年度2件	

3 持続可能な地域運営の推進

- (1) 地域づくり協議会の運営に対する支援
- (2) 自由度の高い一括交付金の試行的実施
- (3) 地域運営事務の対する支援

具体的な取組内容	番号	【新規】持続可能な地域づくり支援事業交付金		担当課
	5	協議会が地域づくり計画を策定した地区に対し、協議会の運営費や人件費相当を交付する。		企画政策課
計画	方針	全21地区への一括交付金	平成33年度末	
	実施地区数		18地区	

- (4) 地域が自主的に取り組む社会資本整備に対する支援

具体的な取組内容	番号	地域活力施設整備等支援事業		担当課
	6	自治会等が実施する道路や水路の改修、公園整備等を支援する。 支援は選考委員会を経て決定する。		企画政策課
計画	方針	自治会等の自主的な活動支援	平成30年度～平成33年度	
	支援件数(平成29年度は14件)		毎年度33件	

- (5) コミュニティビジネスや地域活性化につながる取り組みへの支援

具体的な取組内容	番号	おらっちゃん創生支援事業		担当課
	7	自治会、団体等が実施するコミュニティ活動等経費を支援する。 支援は審査会を経て決定する。		企画政策課
計画	方針	自治会、団体等の自主的な活動支援	平成30年度～平成33年度	
	実施件数(平成29年度は12件)		毎年度17件	

具体的な取組内容	番号	市民参加・協働の推進		担当課 地域防災室	
	8	・防災リーダーの育成 ・防災訓練における図上訓練の取り込み等を推奨 ・地区防災計画及び避難行動要支援者における個別支援計画の策定			
計画	方針	防災士育成枠の拡大	平成30年度～平成33年度		
		・防災リーダーの育成目標 (平成28年実績 4名)	毎年度25名		

(6) 地域の課題解決に向けた専門アドバイザーの派遣

具体的な取組内容	番号	アドバイザー招聘支援事業		担当課 企画政策課	
	9	地域の課題解決に向けた地域づくりの取り組みや実践的活動を支援するため、地域が専門家を招聘する経費を支援する。			
計画	方針	課題解決の実践	平成30年度～平成33年度		
		支援地区数(平成28年度は1地区、29年度はなし)	毎年度2地区		

(7) 地域の課題解決に向けた専門アドバイザーの派遣

具体的な取組内容	番号	【新規】地域おこし協力隊 中間支援組織		担当課 企画政策課	
	10	地域おこし協力隊員の一次相談窓口を担うとともに、受入地区・団体や市、隊員の連携を図る。業務委託により、一時相談窓口、企業等に繋がる研修等を開催する。			
計画	方針	隊員活動の支援	平成30年度～平成33年度		
		相談件数(隊員12名 × 2件 × 12月)	毎年度288件		

4 地域を担う人づくり

(1) 地域活性化等の研修会・講演会の開催

具体的な取組内容	番号	【新規】地域活動活性化講座		担当課 企画政策課	
	11	地域の課題解決の向けた企画力や賛同者を募る発信力を高めるなどの講座を業務委託にて開催する。			
計画	方針	年2回開催	平成30年度～平成33年度		
		開催回数	毎年度2回		

(2) 地域の担い手の先進的な地区への派遣研修の実施

具体的な取組内容	番号	地域リーダー等育成事業		担当課 企画政策課
	12	全国の地域活性化の先進モデルでとなっている鹿屋市のやねだん故郷創世塾や雲南市の雲南ゼミに地域リーダーを派遣する。		
計画	方針	地域リーダー等の育成	平成30年度～平成33年度	
	派遣人数(平成29年度は「やねだん」1名、「雲南ゼミ」1名派遣)		毎年度4人	

重点改革項目 イ 市民のまちづくりへの参画促進

1 まちづくり参画の意識の醸成

(1) まちづくりの意義や全国の先進事例を学ぶ講演会の開催

具体的な取組内容	番号	地域づくり講演会		担当課 企画政策課
	13	まちづくりの参画意識が高まる市民啓発向けと、地域リーダーの養成を目指した講演会を開催する。		
計画	方針	年2回開催	平成30年度～平成33年度	
	開催回数(平成29年度は2回開催)		毎年度2回	

(2) 市民参画を促す地域活動の支援

具体的な取組内容	番号	ボランティア総合センター活動事業		担当課 企画政策課
	14	ボランティア総合センターの運営を支援する。		
計画	方針	運営の支援	平成30年度～平成33年度	
	継続実施		支援の実施	

(3) 地域の活動報告会の開催と参加者相互の意見交換

具体的な取組内容	番号	地域自慢大会		担当課 企画政策課
	15	地域づくり協議会の活動やおらっちゃん創生支援事業に取り組んだ成果を報告する地域自慢大会を開催する。		
計画	方針	年1回開催	平成30年度～平成33年度	
	開催回数(平成29年度は1回開催)		毎年度1回	

2 参画の意識の動機づけ

(1)まちづくりポイント制度導入の検討

具体的な取組内容	番号	ポイント制度の試行(平成33年度までの社会実験)		担当課
	16	ポイント制度の導入を試行的に実施し、その成果等を検証し、次期総合計画における取り組みを検討する。		企画政策課
計画	方針	試行的に実施	平成30年度～平成33年度	
	制度設計・準備・試行・検証・改善		実施	

(2)市民議会の開催

具体的な取組内容	番号	市民議会の開催		担当課
	17	市民で構成する「市民議会」を隔年で開催し、議会体験を通じた市政運営や議会の仕組みについて理解や親しみを深めていただくとともに、意見や提案を市政に反映します。		財務課
計画	方針	隔年で開催	平成30年度～平成33年度	
	市民議会の開催		隔年開催	

改革の柱 ② 広報・広聴の充実

重点改革項目 ア 広報・広聴活動の推進

1 様々な媒体を活用した広報活動の推進

(1) 広報、ケーブルテレビ等を活用した広報の推進

具体的な取組内容	番号	広報ひみの発行、氷見市広報番組の放映	担当課
	18	・「広報ひみ」を毎月1回発行し、市内の全世帯に配布する。 ・ケーブルテレビを通じて、行政ニュースや市議会中継、特集番組等を制作・放映する。	企画政策課
計画	方針	内容の充実及び分かりやすい説明	平成30年度～平成33年度
		広報ひみの発行 月1回 市広報番組の放映	毎月1回

(2) ホームページやSNSを活用した行政情報の提供

具体的な取組内容	番号	分かりやすいホームページやSNSでの発信	担当課
	19	市民や専門家等で構成するホームページ検討委員会を開催し、よりよいホームページを目指して改善していく。	企画政策課
計画	方針	ホームページ検討委員会の開催	平成30年度～平成33年度
		ホームページ 閲覧数 (H28実績 年間1,459,391件)	対前年度比増

(3) まちまわり市民号、出前講座等の実施

具体的な取組内容	番号	まちまわり市民号、出前講座等の実施	担当課
	20	・市政バスを実施し、市の施設等を見聞していただくことにより、市の業務を理解してもらい、市政参加の意識を高めてもらう。 ・市民主役のまちづくりを推進するため、市政の説明等を行う「まちづくり出前講座」を開催する。	企画政策課
計画	方針	市政参加の意識の醸成	平成33年度末
		参加者数(H28実績 415人)	480人

(4) 市民と連携した地域情報の発信

具体的な取組内容	番号	市民と連携した地域情報の発信	担当課
	21	市民に地域の魅力や情報等を市ホームページやFBを通して発信してもらう。	企画政策課
計画	方針	市民の情報発信力の育成	平成33年度末
		市民が発信した記事の件数 (H30.3月開始)	96件

2 幅広い広聴活動の展開

(1) 市長のまちづくりふれあいトーク等の開催

具体的な取組内容	番号	市長のまちづくりふれあいトークの開催		担当課
	22	市民の意見や提言を今後の市政に反映するため、「市長のまちづくりふれあいトーク」を地区や団体ごとに開催する。		企画政策課
計画	方針	幅広い市民の参加	平成30年度～平成33年度	
	開催会場(H29実績 24会場)	毎年度23会場		

(2) 市政モニター制度の実施

具体的な取組内容	番号	市政モニター制度の実施		担当課
	23	市政に関して市民から意見等を広く聴取し、市民本位の市政運営の推進に資することを目的に市政モニター制度を実施します。		企画政策課
計画	方針	積極的な市政モニターの活用	平成30年度～平成33年度	
	調査回数(H30.2月開始)	毎年度4回		

(3) 「市民の声」等の意見投稿システムの利用促進及び対応状況の見える化

具体的な取組内容	番号	ひみボイスの利用促進及び「市民の声・市民要望システム」の運用		担当課
	24	ひみボイスの利用促進及び「市民の声・市民要望システム」を適正に運用する。		企画政策課
計画	方針	市民の声の把握	平成30年度～平成33年度	
	市民の声及びその回答の公開割合(H28実績 58%)	毎年度100%		

(4) 市民議会の開催

具体的な取組内容	番号	市民議会の開催		担当課
	再掲	市民で構成する「市民議会」を隔年で開催し、議会体験を通じた市政運営や議会の仕組みについて理解や親しみを深めていただくとともに、意見や提案を市政に反映します。		財務課
計画	方針	隔年で開催	平成30年度～平成33年度	
	市民議会の開催	隔年で実施		

重点改革項目 イ 行政情報の公開の推進

1 行政情報提供の充実

ホームページ等で公開する行政情報の充実

具体的な取組内容	番号	ホームページ及びFacebookでの情報発信	担当課
	25	ホームページ及びFacebookで的確に情報を発信する。	企画政策課
計画	方針	閲覧数の増 ホームページ 閲覧数 (H28実績 年間1,459,391件)	平成30年度～平成33年度 対前年度比増

2 行政情報の二次利用の推進

オープンデータの推進

具体的な取組内容	番号	公共データの公開(オープンデータ)の導入	担当課
	26	*オープンデータの実施方法を検討し、導入することで、公共データを広く提供する。	企画政策課 総務課
計画	方針	オープンデータの導入及び提供 オープンデータ数(H29実績 0件)	平成33年度末 56件

* 市が保有する公共データを二次利用可能な形で提供することにより、市場における編集、加工、分析等の各段階を通じて様々な新ビジネスの創出や企業活動の効率化等を促し、経済の活性化を図る。

具体的な取組内容	番号	オープンデータの仕組みづくり	担当課
	27	従来の「観光入込調査」に加え、観光客の動向(発地、目的、観光消費額等)を把握する「観光客動向調査」を実施し、観光統計の整備を行う。	観光交流・女性応援課
計画	方針	統計精度の向上 観光統計の整備 (観光入込調査+観光客動向調査)	平成30年度～平成33年度 統計精度向上のための試行期間として実施

改革の柱 ③ 計画的で効率的な行財政運営

重点改革項目 ア 新たな課題等に的確に対応できる行政システムの確立

1 組織・機構の見直し

- (1) 行政課題に適切に対応できる人員の確保と組織づくり
- (2) 限られた職員で効率的に機能する組織づくり

具体的な取組内容	番号	行政需要の変化などに対応できる組織づくり		担当課
		28	第8次総合計画後期基本計画に合わせて組織体制の見直しを行うとともに、定期的な所属長ヒアリング等を通じて、各職場の行政課題等に即して柔軟に対応し、各職場では人事評価等を活用し、業務スケジュールを共有した上で業務遂行につなげる。	
計画	方針	適切な組織体制と協力体制の確保	平成30年度	平成31年度～平成33年度
	時間外勤務時間数 (基本計画の数値目標)	全職員が年間300時間以内		年間10%以上の削減(H28対比)

2 複雑化・高度化する行政需要への適切な対応

- (1) 的確に市民ニーズを捉え、目標を定め、施策に反映し、実施、検証できる仕組みの導入

具体的な取組内容	番号	総合計画の実効性を高めるための仕組みの導入		担当課
		29	総合計画の小施策すべてに目標指標を設定し、その検証を毎年度実施するとともに、事業の評価を実施して、その結果を実施計画に反映する。	
計画	方針	総合計画の検証と改善	平成30年度～平成33年度	
	目標指標の検証・実施計画への反映		毎年度実施	

具体的な取組内容	番号	市民意向(満足度)調査の実施		担当課
		30	的確に市民ニーズを捉えるため、施策に対する満足度と重要度を調査する市民アンケートを実施する。なお、*地方創生総合戦略期間である平成31年度までは現行アンケートを継続実施し、第9次氷見市総合計画の策定時期には調査項目を拡大する。	
計画	方針	調査項目の拡大	平成30年度～平成31年度	平成32年度～平成33年度
	調査項目数 (平成29年度 *KPI 22項目)		毎年度 KPI 22項目で実施	調査項目を拡大し1回実施

* 本市の地方創生総合戦略である「氷見市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間が平成27年度から31年度であり、その重要業績評価指標がKPIである。

- (2) 民間活力の増進につながる業務委託等の推進による行政サービス等の適切な実施主体への移行

具体的な取組内容	番号	民間のノウハウを活用した業務委託等の推進		担当課
		31	民間団体との意見交換により、民間ニーズを踏まえた民間委託等について検討し、実施する。	
計画	方針	民間のノウハウを活用した業務委託等の推進	平成33年度末	
	・民間ニーズの把握 ・対象業務の検討・整理・実施		民間委託等の実現	

具体的な取組内容	番号	検針業務のアウトソーシングの実施	担当課
	32	検針業務のアウトソーシングの改善・充実を図る。 ・山間部、集合住宅等の検針料の見直し ・検針員が突発的に欠けた場合の補完体制、新陳代謝の検討	上下水道課
計画	方針	受託者と協議し、安定的で永続性のある仕組みを構築	平成30年度～平成33年度
		検針料見直し等の改善の取り組み	検討・実施

重点改革項目 イ 健全な行財政運営の推進

1 収支の均衡

(1) 市税等収入の確保

具体的な取組内容	番号	市税の現年度収納率の向上	担当課
	33	他自治体で効果を上げている事例(アウトソーシングによる電話催告の強化や収納方法の多様課への対応)を取り入れるなどして、現年度の滞納について重点的に取り組み、収納率の向上を図る。	税務課 納税推進班
計画	方針	収納率の目標設定	平成30年度～平成33年度
		現年度収納率(98.9%)	毎年度99.0%以上

具体的な取組内容	番号	介護保険事業の適正な運営	担当課
	34	保険料の収納率向上のため、年金支給月の催告等、効率的な納付促進に努める。	福祉介護課
計画	方針	催告の継続	平成33年度末
		平成28年度実績収納率(99.40%)から0.15%の増	99.55%

具体的な取組内容	番号	後期高齢者医療事業の適切な運営	担当課
	35	滞納管理表を作成し、滞納状況を常に把握できるようにすることで、適切な収納管理・滞納処分を行い、収納率向上を図る。	市民課
計画	方針	滞納繰越分の収納率向上	平成30年度～平成33年度
		滞納繰越分の収納率(H28実績30.82%)	前年比5%増

具体的な取組内容	番号	雑誌スポンサーの拡大	担当課
	36	雑誌スポンサーを拡大するために実施方法を検討し、募集する。	図書館
計画	方針	雑誌スポンサー事業者の拡大	平成30年度～平成33年度
		実施方法の検討・実施	募集の実施

具体的な取組内容	番号	図書館貸出袋の寄贈者募集	担当課 図書館
	37	図書館貸出袋の寄贈者の募集を行うが、制作費が10万円を超えることから、寄贈者の負担が軽くなり多くの事業者に参加いただけるよう調査研究し、実施する。	
計画	方針	貸出袋の制作、寄付の募集	平成30年度～平成33年度
	実施(貸出袋の制作)		隔年実施

(2) 島入拡大の取組の推進

具体的な取組内容	番号	ふるさと納税の推進	担当課 商工・定住課
	38	返礼品の充実や寄附区分の見直し、寄附充当事業のPR等により、より多くの寄附者(寄付金)獲得を目指す。	
計画	方針	ふるさと納税寄付金の継続募集	平成30年度～平成33年度
	寄附受入額 (H28年度実績額:184,433千円)		毎年度2億円

具体的な取組内容	番号	氷見の強みを活かした企業誘致・創業の促進	担当課 商工・定住課
	39	・将来の成長が期待できる企業や、安定的な産業活動を開拓する優良企業の進出情報の把握や、誘致活動を積極的に行う。 ・商工会議所が実施する創業支援事業を支援するほか、新規創業者に創業費用の一部を助成し新規創業を支援する。	
計画	方針	企業誘致及び新規創業支援	平成30年度～平成32年度 平成33年度
	・企業誘致数		10社 継続実施
	・新規創業者数(補助対象創業者)		毎年度10件

具体的な取組内容	番号	有料広告の拡大の検討	担当課 財務課
	40	有料広告を掲載できる媒体を検討する。	
計画	方針	歳入の拡大への取組	平成30年度～平成33年度
	有料広告を掲載できる媒体を検討		継続実施

具体的な取組内容	番号	未利用財産・法定外公共物の売却及び有効活用	担当課 財務課
	41	・売却可能な未利用地を明確化して、公売する。 ・売店等ニーズ及び実施主体などとともに活用方法を検討する。	
計画	方針	歳入拡大の取組	平成30年度～平成33年度
	・売却可能な未利用地を調査し公売 ・貸付形態等を柔軟に出店者を募集		継続実施

具体的な取組内容	番号	法定外目的税の研究		担当課 税務課 納税推進班	
	42	税収を増やす方策として、他自治体の事例を調査するなどして、法定外目的税の研究を行う。			
計画	方針	調査・研究	平成30年度～平成33年度		
	情報収集及び手法の研究		継続実施		

※ 法定外目的税とは、地方税法に定められた税目(法定税)以外に、地方自治体が特定の目的に使用するため条例で新設する税である。

具体的な取組内容	番号	広報による有料広告の拡大		担当課 上下水道課	
	43	'検針のお知らせ'の広告媒体としての有用性と活用可能性をPRする。			
計画	方針	'検針のお知らせ'の有用性と活用可能性をPRする。	平成30年度～平成33年度		
	広報ひみやホームページへの掲載		継続実施		

具体的な取組内容	番号	実費の徴収		担当課 上下水道課	
	44	配管図及び設計図書のコピーに係わる実費徴収を実施			
計画	方針	配管図等コピー代の実費徴収	平成30年度～平成33年度		
	実費徴収		継続実施		

具体的な取組内容	番号	上下水道運営審議会の開催		担当課 上下水道課	
	45	下水道事業の運営状況等を審議してもらうため、上下水道運営審議会を開催する。			
計画	方針	上下水道運営審議会の開催	平成30年度～平成33年度		
	実施回数 (平成28年度 2回)		毎年度2回		

具体的な取組内容	番号	受益者負担金等の滞納解消の促進		担当課 上下水道課	
	46	受益者負担金等について、電話催告、訪問徴収の実施、分納誓約による徴収促進を図る。			
計画	方針	受益者負担金等の滞納者解消	平成33年度末		
	滞納者減入数 (平成28年度 4人)		8人		

具体的な取組内容	番号	農業経営基盤の強化	担当課
	47	農業経営の複合化と営農組織の法人化による経営基盤の強化をする。	
計画	方針	営農組織の法人化	平成30年度～平成33年度
	・農業経営の複合化 ・営農組織の法人化		継続実施

具体的な取組内容	番号	農地パトロールの実施	担当課
	48	農地が適正に活用され、農地法に違反して転用等が行われていないかを確認するために、農業委員等による農地パトロールを実施し、耕作放棄地の所有者には利用意向調査を実施する。	
計画	方針	市内全域で実施	平成30年度～平成33年度
	事前調査…年1回 農地パトロール…年1回		毎年度実施

具体的な取組内容	番号	博物館刊行物の販売促進	担当課
	49	年2回開催する特別展の図録等の販売を促進する。	
計画	方針	ホームページ等による広報の拡大	平成33年度末
	年2冊以上の刊行 販売収入額(280,900円)		360千円

(2)歳入拡大の取組の推進

(3)歳出の抑制

具体的な取組内容	番号	上水道事業の経営健全化	担当課
	50	平成30年度に経営戦略を策定し、策定後は経営戦略に沿って課題解決を図る。 ・未加入世帯の加入促進、水道料の収納率の向上及び滞納額減少に向けての取組 ・県との水道用水受水協定の見直しなどの歳出削減 ・老朽化対策の財源の確保、人口減少に即した施設のダウンサイジング(小規模化)	
計画	方針	中長期計画である「経営戦略」策定を通じて、課題に対する熟度を上げる。経営戦略策定後は、計画に沿って計画的かつ合理的な経営を行う。 ・図書コピーの実費徴収 ・運営審議会での包括委託等への移行の検討	平成30年度～平成33年度 継続実施
	経営戦略の策定	①施設設備等の劣化の現状把握 ②投資計画(更新の時期、規模) ③財政計画(料金、起債等) ④広域化や民間等包括委託の検討	経営戦略の策定・実施

(3)歳出の抑制

具体的な取組内容	番号	財政指標等の目標管理(職員数)		担当課
	51	非正規職員を含む職員全体で、適正配置や組織機構の見直しも行うことで、適正な定員管理を行う。		総務課
計画	方針	業務量と財政状況とのバランスのとれた適正な定員管理	平成30年度～平成33年度	
	職員数 (基本計画の数値目標)	毎年度542人程度		

具体的な取組内容	番号	事務事業の見直し		担当課
	52	効果性の観点から重要度の高い事務事業の見直しを行う。 具体的には、市民懇話会と協議し、進捗及び財政状況の把握による事務事業の検証及び見直し、更には、平成33年度に平成34年度以降の新プランを作成する。		総務課
計画	方針	費用対効果による事務事業の検証及び見直し	平成30年度～平成33年度	
	収支改善額 (基本計画の数値目標)	毎年度1億円程度		

具体的な取組内容	番号	国民健康保険事業の適切な運営		担当課
	53	専門業者による医療費分析(平成30年度に拡大実施)を行い、医療費の特徴や傾向を把握し、効果的な保健事業の展開を図ることで、医療費の適正化・財政基盤の強化を図る。		市民課
計画	方針	事業内容の拡大	平成30年度～平成33年度	
	特定健診受診率(H28実績45.7%) 特定保健指導実施率(H28実績32.8%)	毎年度60%		

具体的な取組内容	番号	民間資金によるごみ分別冊子の発行		担当課
	54	ごみ分別冊子の製作を受託した業者が広告を募集し、その収入により製作費を賄う方法をとるため、市の負担がなく歳出の抑制につながる。		環境・交通防犯課
計画	方針	民間資金の活用	平成30年度	平成31年度～平成32年度
	ごみ分別冊子の発行・配布 (全戸は3年ごと、個別は前年内容の修正版を希望者に配布する。)	全戸	個別	全戸(予定)

具体的な取組内容	番号	上水道漏水の早期発見・通報の協力要請		担当課
	55	有効率の向上のため、漏水の早期発見・通報の協力を広報・ホームページによりお知らせする。		上下水道課
計画	方針	広報・ホームページへの掲載	平成30年度～平成33年度	
	広報ひみ掲載数 (H29年度実績 1回)	毎年度1回		

具体的な取組内容	番号	市負担金の削減の検討		担当課
	56	能越自動車道氷見区間建設促進協議会について、能越自動車道氷見区間の4車線化若しくは付加車線の設置に向けた要望活動が本格化した段階で、現在休止している会員からの会費の徴収の再開を検討する。（@10,000円×17団体）		建設課
計画	方針	会費の徴収再開による市負担金の削減	平成33年度末	
		市負担金の削減額	170千円	

具体的な取組内容	番号	投票区の区割りの見直し		担当課
	57	地域の人口差の拡大により過小となっている投票区を統合し、投票区の減少に向けた区割りの見直しを検討する（現在は29投票区）		選挙管理委員会事務局
計画	方針	投票区の減少	平成30年度～平成33年度	
		投票区の区割りの見直しを検討	継続実施	

(3)歳出の抑制

(4)計画的な市債の活用

具体的な取組内容	番号	財政指標等の目標管理		担当課
	58	基本計画で定めた数値目標の達成 ・市債（通常債）借入13億円以内（4つの公共空地分除く） ・縁故債の借換え及び繰上償還 ・大型投資事業の財政需要試算		財務課
計画	方針	将来負担の軽減	平成30年度～平成33年度	
		財政指標 ①経常収支比率 ②実質公債費比率 ③将来負担比率 ④債務総額 ⑤財政調整基金残高	毎年度 ①80%台 ②12%未満 ③100%程度 ④315億円以下 ⑤24億円以上	

2 適正な定員管理

(1)行政課題に適切に対応できる職員数の確保

具体的な取組内容	番号	行政需要の変化などに対応できる組織づくり		担当課
	再掲	第8次総合計画後期基本計画に合わせて組織体制の見直しを行うとともに、定期的な所属長ヒアリング等を通じて、各職場の行政課題等に即して柔軟に対応し、各職場では人事評価等を活用し、業務スケジュールを共有した上で業務遂行につなげる。		総務課
計画	方針	適切な組織体制と協力体制の確保	平成30年度	平成31年度～平成33年度
		時間外勤務時間数 (基本計画の数値目標)	全職員が年間300時間以内	年間10%以上の削減(H28対比)

(2)会計年度任用職員制度の活用

具体的な取組内容	番号	臨時・非常勤職員の適正な任用と勤務条件の確保	担当課
	59	会計年度任用職員制度に移行(平成32年度開始)するにあたり、これまで要綱等により事実上対応してきた任用・勤務条件について、任期の定めのない常勤職員との権衡の観点から改めて整理を行い、条例、規則等への位置付けを30年度中に行う。	総務課
計画	方針	条例、規則の制定 会計年度任用職員の募集開始	平成30年度～平成33年度
		会計年度任用職員制度への対応	平成32年度からの制度施行に対応

2 自己改革する行政体の構築

(1)市民団体、NPO、企業など様々な主体と連携する行政の確立

具体的な取組内容	番号	イノシイ被害等の減少	担当課
	60	イノシイ被害等を減少させるため、地域による※集落環境管理と実施隊による駆除などを実施する。	農林畜産課
計画	方針	野生動物による被害の減少	平成30年度～平成33年度
		集落環境管理、加害個体の捕獲の実施	継続実施

※ 集落環境管理とは、集落周辺の藪の草刈りや竹林を整備しイノシシが身を隠せる場所を無くしたり、柿などの放任果樹や収穫残渣、生ごみなどエサとなるものを除去することで、イノシシを集落や農地に近づけないようにすることです。

具体的な取組内容	番号	検針業務のアウトソーシングの実施	担当課
	再掲	検針業務のアウトソーシングの改善・充実を図る。 ・山間部、集合住宅等の検針料の見直し ・検針員が突発的に欠けた場合の補完体制、新陳代謝の検討	上下水道課
計画	方針	受託者と協議し、安定的で永続性のある仕組みを構築	平成30年度～平成33年度
		検針料見直し等の改善の取り組み	検討・実施

(2) 自ら考え、行動する自己改革型の行政運営

具体的な取組内容	番号	改善運動の仕組みづくり	担当課
	61	まずは人事評価及びOJTなどにより「階層別役割定義」を職場に定着させるとともに、小さな改善運動から実施する。	総務課
計画	方針	役職に応じた業務遂行能力の向上と改善運動の展開	平成33年度末
		・人材育成基本方針の定着 (人事評価・研修等)	人材育成基本方針の浸透
		・改善運動の展開 (改善検討・試行・検証・実施)	改善運動の実施

(3) 行政を定期的に総点検する検証と仕組みの導入

具体的な取組内容	番号	関係課が連携した事務事業の見直し	担当課
	62	企画、総務、財務の関係課が、業務の効率化等の共通の認識のもと事業の調整を行えるようにするため、共通の様式及びそのスケジュール等を定めることで仕組み化を目指す。 まずは、本プランの取組項目で試行的に実施する。	総務課
計画	方針	一體的な事務事業の見直しの導入	平成30年度～平成33年度
		本プランの取組項目での導入 (試行は本プランの初年度である平成30年度の検証を行う平成31年度)	平成31年度から試行として実施

4 重点的・効果的な事業の配分と計画的な財政運営

(1) 中長期的な財政見通しに基づく事業の優先度、緊急度及び投資効果による選択と集中の徹底

(2) 公共施設再編計画との連動

具体的な取組内容	番号	新地方公会計の仕組みづくり	担当課
	63	財政の効率化・適正化を推進するため、貸借対照表などの財務諸表を整備する。	財務課
計画	方針	財務諸表の作成及び活用	平成30年度～平成33年度
		固定資産台帳及び財務諸表の整備 (予算編成への活用)	継続実施
		セグメント分析の実施 (公共施設マネジメントへの活用)	継続実施

重点改革項目 ウ 職員力・組織力の向上

1 優秀な人材の確保

- (1) 募集方法の多様化
- (2) 採用活動の全庁的な取組み化と試験内容の見直し

具体的な取組内容	番号	採用説明会の開催とインターンシップの積極的受入	担当課
	64	地元説明会と東京説明会を各1回開催するとともに富山、石川、福井県内の高校大学を採用訪問にまわる。インターンシップ受入れの部署をふやし次年度の受験に繋げる。採用区分の研究と区分にマッチした試験課目を選定する。	総務課
計画	方針	インターンシップ受入れ部署の拡大	平成33年度末
	受入れ部署数 (平成29年度は4部署)		6部署以上

具体的な取組内容	番号	女性吏員の採用	担当課
	65	女性吏員の登用で、救急活動での女性傷病者への対応がスムーズになり、予防検査等での対応もソフトできめ細やかになる。	警防課
計画	方針	女性吏員の採用	平成30年度～平成33年度
	女性吏員採用数 (※国の指針は女性割合が5%)		継続実施

※ 氷見市消防の5%は3名程度。

2 人を育てる人事管理

- (1) 若年層のローテーション
- (2) 中間層の得意分野の開発
- (3) 将来のリーダー候補の発掘と育成を考慮した配置
- (4) 女性リーダーの育成を考慮した配置

具体的な取組内容	番号	業績向上と職員の育成	担当課
	66	入庁後10年間は、養成期間と考え、3年程度を周期として、市のさまざまな業務を経験し、能力の向上を目指す。また、専門性が必要とされる職種もあることから、エキスパート職員の育成・配置を行う複線型人事を試行する。将来のリーダー候補を採用10年後を目途に発掘していく。育児休業後の女性のキャリアモデルの設計を行っていく。	総務課
計画	方針	エキスパート職員の公募	平成30年度～平成33年度
	エキスパート職員数		毎年度1名選考

3 評価制度の改善

- (1)職員の理解度と納得度の向上
- (2)継続的な制度の改善

具体的な取組内容	番号	制度の公平性・透明性・納得感を高める	担当課 総務課
	67	人事評価の目的や制度に対する理解を深め、精度を向上させるためにも、全職員を対象とした研修を実施する。評価シートについても、継続的に改善を行う。	
計画	方針	研修の実施と評価シートの改善	平成30年度～平成33年度
	・人事評価研修の実施 ・評価シートの改善		毎年度実施

4 組織文化・働き方の見直し

- (1)効率的な業務運営や業績を重視する職場環境の実現
- (2)より効率的かつ柔軟な働き方の推進
- (3)健康で勤務できる職場環境・体制の整備
- (4)チームで働く仕組みづくり
- (5)コンプライアンスの推進

具体的な取組内容	番号	効率かつ柔軟な働き方の推進	担当課 総務課
	68	フレックスタイム制やゆう活、男性の育児休暇取得の推進を検討実施	
計画	方針	ワークライフバランスの実現	平成30年度～平成33年度
	在庁時間の把握と短縮化 (事務分担の適正化含む)		継続実施
	業務量の適正化 (業務の改廃含む)		継続実施

- (4)チームで働く仕組みづくり

具体的な取組内容	番号	組織表彰制度等の仕組みづくり	担当課 総務課
	69	組織力向上のための有効策として、組織表彰制度等の実施について検討し、実施する。	
計画	方針	組織の生産性の向上	平成30年度～平成33年度
	組織力向上方策の検討・実施		検討・実施

(5) コンプライアンスの推進

具体的な取組内容	番号	業務ごとのマニュアルの作成		担当課	
	70	先進自治体の取組みを参考に、効果的な業務と活用方法を関係課で検討し、作成のうえ、活用につなげる。このことにより業務の属人性からの脱去と市民サービスの向上を図る。			
計画	方針	業務ミスや業務遅滞を防ぐ誰でも使えるマニュアルの作成	平成30年度～平成33年度		
		・マニュアル作成業務の検討 ・マニュアル作成の着手・運用	検討・実施		

具体的な取組内容	番号	契約事務等のマニュアルの作成		担当課	
	71	新規業務が発生するなどした場合、必要に応じて研修を行う(職員研修の計画への組み込みを検討)。要領等、基本的な業務について、業務手順の変更・新規発生の都度マニュアル化の検討する。			
計画	方針	職員の事務能力の向上	平成30年度～平成33年度		
		新規業務等の発生時、必要に応じて研修を行う。	継続実施		
		基本的な業務のマニュアル化	検討		

具体的な取組内容	番号	会計事務実務研修の実施		担当課	
	72	年度当初に新規採用者を中心とした「財務会計操作研修」を実施する。実務を半年程度経験した後に「会計事務実務研修」として、法規的なことを含めた考え方の研修を行う。			
計画	方針	継続することにより能力の安定化を図る。	平成30年度～平成33年度		
		会計事務実務研修	毎年度実施		

5 人材育成推進体制の整備

- (1) 職員の能力開発の推進
- (2) 広域的な人材育成の連携

具体的な取組内容	番号	「個人のニーズに基づく研修」の提供		担当課	
	73	人材育成の基本は職員の主体的な自己啓発であり、公務員としての責任と自覚に基づき、自らの能力開発に積極的に取り組むための財政的な面や意思表示できる環境を整える。また、富山県やとやま県西圏域内6市と人事交流を実施していくことで、連携を強化し、人脈形成を促していく。			
計画	方針	研修受講者の増	平成30年度～平成33年度		
		自己研鑽研修受講者 (平成28年度13人)	対前年比増		

重点改革項目 エ 公共施設マネジメントの推進

1 公共施設の多機能・複合化や統廃合による施設総量の最適化

(1) 公共施設の多機能・複合化や統廃合の推進

具体的な取組内容	番号	「海浜植物園リニューアル検討委員会(仮称)」の実施		担当課 海浜植物園・花みどり推進室
	74	海浜植物園の機能拡充・縮小・転換・廃止を含めた、「基本方針」(市民に求められる機能の明確化・機能に即した運営方針の明確化)を策定することで、第8次総合計画にある「海浜植物園のリニューアル」の方向性を明確化する。		
計画	方針	施設としての「基本方針」を策定	平成33年度末	
		入園料収入の増(約3%) (平成29年度入園料収入550万円)	620万円	

具体的な取組内容	番号	【新規】中核保育施設の整備		担当課 子育て支援課
	75	市全体の保育や幼児教育を牽引し、特別支援保育や病児保育等の多様な機能を有する中核保育所を整備する。		
計画	方針	施設整備	平成33年度末	
		中核保育施設整備	開設	

具体的な取組内容	番号	【新規】公立保育所の再編		担当課 子育て支援課
	76	公立保育所の運営基準の周知を図り市民に理解を求めるとともに、旧朝日丘小学校敷地に整備する民間の認定こども園整備後の上伊勢保育園の存続についての方針を定める。		
計画	方針	施設の今後のあり方決定	平成30年度～平成33年度	
		公立5園の今後のあり方	・方針検討・決定 ・関係者への周知及び協議	

具体的な取組内容	番号	下水道処理施設の統合		担当課 上下水道課
	77	十二町処理場及び白川処理場については、環境浄化センターで汚水を集約処理し処理施設の廃止を行う。これにより、今後の各処理施設における改修及び維持管理費用を縮減する。		
計画	方針	公共下水道への統合	平成30年度～平成33年度	
		十二町及び白川地区の公共下水道への統合 (社会資本整備総合交付金)	実施	

具体的な取組内容	番号	小中学校の再編・適正配置		担当課 教育総務課
	78	「氷見市小中学校将来計画」に基づき、小中学校の再編・適正配置を推進する。		
計画	方針	小中学校の再編	平成30年度～平成33年度	
		明和、速川、久目小学校の再編	再編・授業開始	
		再編計画の検討	調査・検討	

具体的な取組内容	番号	廃校施設・余裕教室の整理、活用等の検討	担当課
	79	廃校施設については、現況や利用方法などを整理して、必要に応じて取り壊し等も含め、その取り扱いを決めて処分を進める。余裕教室については、放課後児童クラブなどの効果的な活用方法を検討する。	教育総務課
計画	方針	廃校施設等の利活用	平成33年度末
		廃校施設、余裕教室の活用施設数	4校

(1) 公共施設の多機能・複合化や統廃合の推進

(2) 施設整備及び運営における公民連携の推進

具体的な取組内容	番号	【新規】新文化施設(仮称)の整備及び運営における公民連携の推進	担当課
	80	市街地グランドデザインに基づき、旧市民病院跡地において、公民連携手法による新文化施設整備を進める。 芸術文化だけでなく子育て学び、交流など公共施設の多機能化を図るとともに、敷地内に民間事業を誘致する。 また、施設の効率的で効果的な運営を図る。	芸術文化振興室
計画	方針	公民連携手法による整備 効率的な施設管理と運営	平成30年度～平成33年度
		新文化施設の整備及び開館	整備・開館

具体的な取組内容	番号	再編計画に基づく施設総量の最適化	担当課
	81	「氷見市公共施設再編計画」の取り組みに基づき、それぞれの施設の再編を進める。	都市計画課
計画	方針	再編計画の推進	平成30年度～平成33年度
		再編計画の周知、関係者との協議等	取組みの実施

(2) 施設整備及び運営における公民連携の推進

具体的な取組内容	番号	公民連携による病院診療機能の充実	担当課
	82	大学病院の機能を生かした専門的医療の提供ができるよう市民病院の診療機能の充実を図る。	病院事業管理室
計画	方針	がんセンターの整備	平成30年度～平成33年度
		がんセンターの整備 (PET-CT、リニアックの設置)	整備及び開所

2 施設管理経費の適正化

公共施設等におけるメンテナンスサイクルの構築及び予防保全型の維持管理

具体的な取組内容	番号	効率的な施設維持管理のための仕組み作り		担当課 観光交流・女性応援課	
	83	効率的な施設維持管理を図るため、施設や付帯設備の現状を把握し、施設を取り巻く状況に即した施設の運営方法や新設・統廃合を含めた整備・改修方法を繰り返し検討・検証する仕組みを確立する。			
計画	方針	効率的な施設維持管理	平成30年度～平成33年度		
	各施設の対応策の検討及び対応		検討・対応		
	更新計画の策定及び実施		策定・実施		

具体的な取組内容	番号	施設管理経費の適正化		担当課 都市計画課
	84	施設の長寿命化のため、管理の適正化に努めるとともに、歳入の減少にあわせて管理経費の削減を行う。		
計画	方針	再編計画の推進	平成33年度末	
	公共施設に係る管理運営経費(一般財源充当額)		H27決算額 22.3億円	0.7億円削減 → 決算額を21.6億円に圧縮

具体的な取組内容	番号	橋りょう長寿命化の推進		担当課 建設課
	85	氷見市橋梁長寿命化修繕計画に基づき橋りょうの改修及び点検を行う。 (新規計画は平成31年度に策定し、平成32年度から実施)		
計画	方針	橋梁長寿命化修繕計画の推進	平成30年度	平成31年度
	・橋梁点検数(H28:76、H29:260) ・橋梁補修数(H28:10、H29:9)		点検:1橋 補修:6橋	点検:1橋 補修:10橋

※ 橋梁344橋について、5年毎に点検を実施。新設されたものは2年後に点検し、その後5年で点検を行なう。長寿命化修繕計画の計画期間は50年となっているが、5年毎の点検結果を基に見直しを行う。

具体的な取組内容	番号	公営住宅長寿命化計画の推進		担当課 建設課
	86	氷見市公営住宅長寿命化計画に基づき公営住宅の改修を行う。 (新規計画は平成32年度に策定し、平成33年度から実施)		
計画	方針	継続実施	平成30年度	平成31年度
	実施団地数 (平成28年度 3団地 平成29年度 2団地)		2団地	2団地

具体的な取組内容	番号	水道施設の耐震化等の推進		担当課 上下水道課	
	87	水道サービスの安定的な継続により、基本インフラの維持を図ることで、氷見市の水道の有り様それ自体が人口の繋ぎとめの阻害要因にならないよう、耐震化等の安心安全対策を加速する。			
計画	方針	人口動態を見極め、更新投資等の時期、規模を見定める	平成30年度～平成33年度		
	継続実施	(人口減少による給水人口の見極め)	継続実施		
	老朽管の更新や重要給水施設までの耐震化等、更新投資計画を確立	経営戦略の策定と内容の定期的な見直し			
	災害・事故発生時における早期の復旧対策の確立(特に災害時の復旧スピードが住民の繋ぎ止めにつながる)	水道庁舎の耐震化と水道台帳・管路図等、配水監視システムのサブ(複数ないし退避)配置の検討			

具体的な取組内容	番号	下水道施設の規模の見直し		担当課 上下水道課
	88	人口・計画汚水量の減少を踏まえ、既設下水道施設の必要規模・能力、汚泥等の処理プロセス・機種を見直し、改修及び維持管理費用を縮減する。		
計画	方針	施設規模の見直し	平成30年度～平成33年度	
	氷見市環境浄化センター外関連施設維持管理業務包括委託	継続実施		
	氷見市公共下水道ストックマネジメント計画(防災・安全交付金)	継続実施		

具体的な取組内容	番号	下水道施設の長寿命化		担当課 上下水道課
	89	下水道施設の長寿命化において、過大な設備投資にならないようコストを縮減する。		
計画	方針	下水道施設の長寿命化	平成30年度～平成33年度	
	氷見市環境浄化センター改築(防災・安全交付金)	継続実施		
	氷見市公共下水道ストックマネジメント計画(防災・安全交付金)	継続実施		

具体的な取組内容	番号	効果的な下水道整備		担当課 上下水道課
	90	下水道未整備区域について、重点的に下水道を整備する区域として柳田地区を設定し、集中による効果的な下水道整備計画を行う。		
計画	方針	効果的な下水道整備	平成30年度～平成33年度	
	柳田地区下水道整備(社会資本整備総合交付金)	継続実施		

具体的な取組内容	番号	合併処理浄化槽の設置促進	担当課 上下水道課
	91	下水道未加入世帯の加入促進、下水道未整備地区において合併処理浄化槽の設置を促進する。	
計画	方針	合併処理浄化槽設置数の増	平成30年度～平成33年度
		浄化槽設置基數 (平成28年度 35基)	毎年度60基

具体的な取組内容	番号	漁港施設などの長寿命化の推進	担当課 水産振興課
	92	漁港施設などの長寿命化の推進	
計画	方針	海岸保全施設の老朽化対策	平成30年度～平成33年度
		・海岸保全施設の長寿命化計画の策定(H30年度)	策定及び実施

※ 海岸保全施設とは、漁港区域内のうち、漁港部分を除いた海岸部分であり、堤防、護岸、胸壁等が対象となる。

具体的な取組内容	番号	耐震性防火水槽新設箇所の選定の仕組みづくり	担当課 警防課
	93	地域からの要望の多い防火水槽の新設にあたり、新設箇所の選定の透明性を高めるために、選定の仕組みを考案する。	
計画	方針	耐震性防火水槽の継続設置	平成30年度～平成33年度
		平成29年度実績 3基	毎年度3基

3 公共施設再編の計画的な実施

公共施設再編計画の策定及び見直し

具体的な取組内容	番号	再編計画に基づく施設総量の最適化	担当課 都市計画課
	再掲	「氷見市公共施設再編計画」の取り組みに基づき、それぞれの施設の再編を進める。	
計画	方針	再編計画の推進	平成30年度～平成33年度
		再編計画の周知、関係者との協議等	取組みの実施

重点改革項目 オ 電子自治体の推進

1 マイナンバー制度等を活用した行政サービスの向上

(1)ワンストップサービスの実施

具体的な取組内容	番号	子育てワンストップサービスの実施		担当課
		94	「児童手当の受給資格及び児童手当の額についての認定の請求」等、電子申請が利用できる一部の子育てワンストップサービスを4月から開始する。	
計画	方針	子育てに係る申請等について、利便性の向上を図る	平成33年度末	
		※子育てワンストップサービスで可能な手続き数	15手続き	

※ 子育てに係る申請等の手続きについて、手続きを行う者が、必要書類をそろえて市の窓口へ赴くことや郵送することなく、自宅等にて個人番号カードを用いてオンラインで一括して手続きが行えるサービス。

(2)自治体やその他機関間における情報連携

具体的な取組内容	番号	マイナンバー制度等を活用した仕組みづくり		担当課
		95	庁内の関係部署が効率的に情報連携を実施することができるように関係課や関係機関との調整を図る	
計画	方針	マイナンバー制度の活用推進	平成30年度～平成33年度	
		関係課や関係機関との調整	調整	

具体的な取組内容	番号	自治体やその他機関間における情報連携		担当課
		96	住所が異動した方の前住所地情報について、情報連携を行う。	
計画	方針	子育てに係る申請等について、利便性の向上を図る	平成33年度末	
		子育てワンストップサービスで可能な手続き数	15手続き	

(3)マイナポータル(情報提供等記録開示システム)による記録の開示

具体的な取組内容	番号	マイナポータル(情報提供等記録開示システム)による記録の開示		担当課
		97	自分に関する住民情報のやりとりの履歴や市が持つ特定個人情報の記録の確認などができるようにする。	
計画	方針	子育てに係る申請等について、利便性の向上を図る	平成33年度末	
		子育てワンストップサービスで可能な手続き数	15手続き	

(4) ICT活用による業務効率の向上

具体的な取組内容	番号	ICTの発展に合わせたシステムの管理・更新	担当課
	98	マイナンバー制度を含めたICTの発展に対応し活用していくよう、各種システムを管理・更新します。	財務課
計画	方針	ICTの発展に合わせたシステムの管理・更新	平成30年度～平成33年度
		総合行政情報システム等の管理・更新	継続実施

具体的な取組内容	番号	市税コンビニ収納サービスの拡大	担当課
	99	納税者の利便性・収納率の向上・消込業務の負担軽減を目的とし、現在、軽自動車税で導入済みのコンビニ収納サービスを市県民税、固定資産税、国民健康保険税に拡大する。	税務課
計画	方針	コンビニ収納の拡大	平成30年度～平成33年度
		コンビニ収納システム	拡大・実施

2 情報セキュリティ対策の強化・充実

(1) 総合行政情報システム等の安定運用

具体的な取組内容	番号	総合行政情報システム等の安定運用	担当課
	100	各種住民情報の維持管理や証明書等の発行に支障がないよう、総合行政情報システム等の安定運用に努める。	財務課
計画	方針	総合行政情報システム等の安定運用	平成30年度～平成33年度
		ウイルス対策や非常時に備えたデータ・記録等の保護を行う。	継続実施

(2) 非常時のシステム運用等の対応を定めた業務継続計画の整備

具体的な取組内容	番号	非常時のシステム運用等の対応を定めた業務継続計画の整備	担当課
	101	停電の際に必要な非常用電源を確保するなど、災害時に必要な対応を想定した計画を整備する。	財務課
計画	方針	非常時の情報システムの運用 継続確保	平成30年度～平成33年度
		水見市業務継続計画	継続実施

(3) 特定個人情報等の取扱いに関する安全管理措置の徹底

具体的な取組内容	番号	特定個人情報等の取扱いに関する安全管理措置の徹底	担当課
	102	本市における管理体制及び管理規程等を整備し、職員に遵守させる等の措置を講じ、適正に特定個人情報等を取扱いする。	財務課
計画	方針	特定個人情報等の適正な取扱いを確保	平成30年度～平成33年度
		水見市特定個人情報等の安全管理に関する基本方針	継続実施

3 自治体クラウドの導入に向けた調査研究

県内市町村との共同による自治体クラウドの調査・研究

具体的な取組内容	番号	県内市町村との共同による自治体クラウドの調査・研究	担当課
	103	システム運用に係る経費削減のため、他市町村とシステムの共同利用を検討する。	財務課
計画	方針	国が地方公共団体の取組を支援	平成30年度～平成33年度
		「地方公共団体におけるクラウド導入に係るロードマップ」(国は平成30年度に検討会を実施)	国での検討結果を踏まえ対応

重点改革項目 力 市民サービスの向上

1 市民サービスの充実

(1) おもてなし力の向上

具体的な取組内容	番号	市民満足度の高い行政サービスの提供	担当課
	104	社会状況によって変化するニーズを的確に把握し、市民サービス等を行うための組織づくりや仕組みづくりを行なう。	市民課
計画	方針	市民フロア4課にて職場会議の開催と接遇研修を実施	平成30年度～平成33年度
		職場会議の開催を実施 (H28年度実績 3回)	毎年度3回

(2) 「市民の声」等の意見投稿システムの利用促進及び対応状況の見える化

具体的な取組内容	番号	ひみボイスの利用促進及び「市民の声・市民要望システム」の運用	担当課
	再掲	ひみボイスの利用促進及び「市民の声・市民要望システム」を適正に運用する。	企画政策課
計画	方針	市民の声の把握	平成30年度～平成33年度
		市民の声及びその回答の公開割合 (H28実績 58%)	毎年度100%

(3) 行政課題に適切に対応できる組織づくり

具体的な取組内容	番号	行政需要の変化などに対応できる組織づくり	担当課
	再掲	第8次総合計画後期基本計画に合わせて組織体制の見直しを行うとともに、定期的な所属長ヒアリング等を通じて、各職場の行政課題等に即して柔軟に対応し、各職場では人事評価等を活用し、業務スケジュールを共有した上で業務遂行につなげる。	総務課
計画	方針	適切な組織体制と協力体制の確保	平成30年度 平成31年度～平成33年度
		時間外勤務時間数 (基本計画の数値目標)	全職員が年間300時間以内 年間10%以上の削減(H28対比)

(4) 的確に市民ニーズを捉え、目標を定め、施策に反映し、実施、検証できる仕組みの導入

具体的な取組内容	番号	総合計画の実効性を高めるための仕組みの導入		担当課
	再掲	総合計画の小施策すべてに目標指標を設定し、その検証を毎年度実施するとともに、事業の評価を実施して、その結果を実施計画に反映する。		企画政策課
計画	方針	総合計画の検証と改善	平成30年度～平成33年度	
		目標指標の検証・実施計画への反映	毎年度実施	

具体的な取組内容	番号	市民意向(満足度)調査の実施		担当課
	再掲	的確に市民ニーズを捉えるため、施策に対する満足度と重要度を調査する市民アンケートを実施する。なお、*地方創生総合戦略期間である平成31年度までは現行アンケートを継続実施し、第9次氷見市総合計画の策定時期には調査項目を拡大する。		総務課
計画	方針	調査項目の拡大	平成30年度～平成31年度	平成32年度～平成33年度
		調査項目数 (平成29年度 *KPI 22項目)	毎年度 KPI 22項目で実施	調査項目を拡大し1回実施

(5) 職員の能力開発の推進

具体的な取組内容	番号	「個人のニーズに基づく研修」の提供		担当課
	再掲	人材育成の基本は職員の主体的な自己啓発であり、公務員としての責任と自覚に基づき、自らの能力開発に積極的に取り組むための財政的な面や意思表示できる環境を整える。また、富山県やとやま呉西圏域内6市と人事交流を実施していくことで、連携を強化し、人脈形成を促していく。		総務課
計画	方針	研修受講者の増	平成30年度～平成33年度	
		自己研鑽研修受講者 (平成28年度13人)	対前年比増	

2 マイナンバーカードの利便性の向上

- (1) 広報ひみやホームページ等でのマイナンバーカードの利便性を啓発
- (2) まちづくり出前講座の実施
- (3) 自治体ポイント制度などの導入の検討

具体的な取組内容	番号	マーナンバーカードによる証明書コンビニ交付サービスの利用促進		担当課
	105	・マイナンバーカードの取得に向けて、広報ひみや行政チャンネルなどで定期的に広報活動を行うとともに住民票の写し等証明書コンビニ交付サービスなどカードの利便性を周知する。 ・自治体ポイント制度などの導入の検討をする。		市民課
計画	方針	マイナンバーカードの交付率を高める。	平成33年度末	
		マイナンバーカード交付率 (H28年度実績11.6%)	交付率 27%	

(4) 図書館利用者カードとしての機能付帯の実施

具体的な取組内容	番号	県内複数図書館の利用者カードをマイナンバーに集約	担当課 図書館
	106	県内複数図書館の利用者カードをマイナンバーカードに集約し、マイナンバーカードで複数の図書館での資料の貸出を行なう。	
計画	方針	図書館利用の拡大	平成33年度末
		図書館資料の館外貸出者数 (平成28年度実績 31,473人)	35,000人

改革の柱 ④ 広域行政等の推進

重点改革項目 ア とやま呉西圏域連携中枢都市圏など都市間連携の充実・強化

1 周辺団体等との連携・協力

(1)とやま呉西圏域連携中枢都市圏連携事業の推進

具体的な取組内容	番号	とやま呉西圏域連携中枢都市圏連携事業の実施		担当課
	107	圏域内の地域経済や生活関連機能サービスの維持・向上を図るため、圏域を構成する6市が持つそれぞれの個性・特性を活かし、連携事業を実施する。		
計画	方針	連携事業の継続実施・新規事業の実施	平成33年度末	
	とやま呉西圏域連携事業数 (現在の目標の事業数32事業)	36事業		

※「とやま呉西圏域都市圏ビジョン」の計画期間が平成28年度から32年度(32年度にビジョン改訂)であり、その重要業績評価指標(KPI)から数値目標を設定。

(2)高岡地区広域圏事務組合の取り組みの推進

具体的な取組内容	番号	高岡地区広域圏事務組合の取り組みの推進		担当課
	108	広域的な行政需要に対応するため、高岡市、氷見市、小矢部市の3市で構成する高岡地区広域圏事務組合の取り組みを推進する。		
計画	方針	継続実施	平成30年度～平成33年度	
	高岡地区広域圏事務組合の取り組み	継続実施		

2 広域ネットワークの形成

(1)災害時に備えた連携強化

具体的な取組内容	番号	広域防災連携事業		担当課
	109	・防災士に対し、合同研修会、意見交換会、勉強会を実施し、防災リーダーとしてのスキルアップを図る。 ・呉西圏域連携備蓄品として、寝具、携帯トイレ等の備蓄品を整備し、災害時の相互支援体制を強化する。		
計画	方針	内容の充実	平成30年度～平成33年度	
	防災士育成	継続実施(33年度以降未定)		
	災害備蓄(15種目)	見直し予定(33年度以降未定)		

(2) 広域消防の体制の整備

具体的な取組内容	番号	広域消防体制の整備		担当課	
	110	高岡市との消防広域化に向け、大規模災害への対応や初動体制の充実を図る。			
計画	方針	協議会の設立及び検討	平成30年度～平成33年度		
		消防広域化の検討	準備会・協議会の設置及び検討		
		消防出張所の建設	調査・設計・建設		

(3) 広域的な課題等の調査・研究

具体的な取組内容	番号	広域化・多様化する行政課題への対応		担当課	
	111	人口減少や少子高齢化、環境問題、情報化の進展に伴い、広域化・多様化する行政課題への対応方法について、先進地の自治体の情報を集めるなど継続的な調査・研究を行う。			
計画	方針	継続的な調査・研究	平成30年度～平成33年度		
		先進地自治体の情報収集等	継続実施		

(4) 姉妹都市や友好都市との交流の推進

具体的な取組内容	番号	姉妹都市等とのネットワーク強化と活用の推進		担当課	
	112	スポーツ少年団や市議会議員の姉妹都市間の交流を深め、両市間の交流を深める。			
計画	方針	年1回開催	平成30年度～平成33年度		
		継続開催	毎年度1回		

(5) 能登半島地域の振興の連携の推進

具体的な取組内容	番号	半島地域の振興に向けた広域連携		担当課	
	113	能登半島地域における地域間交流の促進、産業の振興、定住促進を図るために広域連携施策について推進する。			
計画	方針	広域連携施策の推進	平成30年度～平成33年度		
		広域連携施策の推進	継続実施		

重点改革項目 イ 国・県等との連携強化

1 国・県等との連携・協力の推進

(1)国、県等との情報交換の推進

具体的な取組内容	番号	国、県等との情報交換の推進		担当課	
	114	国、県等との情報交換に努め、その動向を把握するとともに、連携強化を図り、本市に関係する事業の円滑な実施を促進します。			
計画	方針	国、県等との情報交換の推進	平成30年度～平成33年度		
		国、県等との情報交換の推進	継続実施		

(2)国、県等の施策・事業への協力

具体的な取組内容	番号	国、県等の施策・事業への協力		担当課	
	115	本市に関係する国、県等の事業の円滑な実施を促進するため、国、県等の施策・事業の動向を把握するとともに、施策・事業に協力する。			
計画	方針	国、県等の施策・事業への協力	平成30年度～平成33年度		
		国、県等の施策・事業への協力	継続実施		

2 国・県等の施設の誘致

国、県等の施設の誘致活動の推進

具体的な取組内容	番号	国、県等の施設の誘致活動の推進		担当課	
	116	国、県等との連携体制を強化していくため、国、県等の施設の誘致活動を推進する。			
計画	方針	施設誘致活動の実施	平成33年度末		
		国、県等の施設の誘致数 (平成29年度 0件)	1件		